

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月29日

【事業年度】 第5期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 A I メカテック株式会社

【英訳名】 AIMECHATEC , Ltd .

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員社長 阿部 猪佐雄

【本店の所在の場所】 茨城県龍ケ崎市向陽台五丁目2番地

【電話番号】 0297-62-9111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 岡部 隆志

【最寄りの連絡場所】 茨城県龍ケ崎市向陽台五丁目2番地

【電話番号】 0297-62-9111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 岡部 隆志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第3期 | 第4期 | 第5期 |
|-----------------------|------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | | 2019年6月 | 2020年6月 | 2021年6月 |
| 売上高 | (千円) | 20,261,486 | 14,521,324 | 16,105,197 |
| 経常利益 | (千円) | 1,257,178 | 396,810 | 911,790 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | (千円) | 791,714 | 291,396 | 696,685 |
| 包括利益 | (千円) | 757,796 | 262,300 | 792,310 |
| 純資産額 | (千円) | 6,465,425 | 6,727,575 | 7,519,886 |
| 総資産額 | (千円) | 20,137,195 | 20,049,988 | 17,206,655 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 1,148.00 | 1,194.59 | 1,335.32 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 140.62 | 51.76 | 123.75 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 32.1 | 33.5 | 43.7 |
| 自己資本利益率 | (%) | 12.0 | 4.4 | 9.8 |
| 株価収益率 | (倍) | - | - | - |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 2,246,781 | 2,389,857 | 1,609,826 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 231,112 | 603,808 | 575,275 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 1,289,714 | 2,489,626 | 1,410,462 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | (千円) | 2,989,453 | 2,471,594 | 2,107,755 |
| 従業員数 | (名) | 241 | 233 | 236 |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は2021年6月30日時点で非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 株価収益率は、当社株式が2021年6月30日時点で非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数であります。なお、派遣社員は除いております。また、臨時従業員数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
5. 第3期から第5期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。
6. 当社は、2021年2月24日開催の取締役会決議により、2021年3月20日付で普通株式1株について50株の株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 |
|---------------------------|--------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2017年6月 | 2018年6月 | 2019年6月 | 2020年6月 | 2021年6月 |
| 売上高 (千円) | 11,816,007 | 19,449,158 | 20,253,519 | 14,479,693 | 16,133,025 |
| 経常利益 (千円) | 703,424 | 1,074,787 | 1,254,686 | 373,535 | 868,397 |
| 当期純利益 (千円) | 430,340 | 763,636 | 870,228 | 265,362 | 664,502 |
| 資本金 (千円) | 450,000 | 450,000 | 450,000 | 450,000 | 450,000 |
| 発行済株式総数 (株) | 1,000 | 112,600 | 112,600 | 112,600 | 5,630,000 |
| 純資産額 (千円) | 4,805,334 | 6,437,636 | 6,307,865 | 6,573,077 | 7,237,580 |
| 総資産額 (千円) | 14,771,764 | 18,743,562 | 19,984,438 | 19,863,259 | 16,953,094 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 4,805,334.84 | 57,153.39 | 1,120.02 | 1,167.15 | 1,285.18 |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | 177.62 | - | - |
| (うち1株当たり中間配当額) (円) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 430,340.74 | 7,092.51 | 154.57 | 47.13 | 118.03 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 32.5 | 34.3 | 31.6 | 33.1 | 42.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 9.4 | 13.2 | 13.7 | 4.1 | 9.6 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | - | - | - |
| 配当性向 (%) | - | - | 114.9 | - | - |
| 従業員数 (名) | 208 | 202 | 205 | 197 | 201 |
| 株主総利回り (%) | - | - | - | - | - |
| (比較指標：-) (%) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 最高株価 (円) | - | - | - | - | - |
| 最低株価 (円) | - | - | - | - | - |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第2期から第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は2021年6月30日時点で非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 株価収益率は、当社株式が2021年6月30日時点で非上場であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数であります。なお、派遣社員は除いております。また、臨時従業員数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

5. 第3期から第5期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人A & Aパートナーズにより監査を受けております。なお、第1期及び第2期の財務諸表については、監査を受けておりません。

6. 第2期の期首において、当社を吸収合併存続会社、当社の親会社であったヒューストン・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第3期の期首から適用しており、第2期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
8. 2021年2月24日開催の取締役会決議により、2021年3月20日付で普通株式1株について50株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が5,630,000株となっております。また、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり配当額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 第1期から第5期の株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、2021年7月30日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、1990年に茨城県龍ケ崎市向陽台において操業を開始した、日立テクノエンジニアリング株式会社（現株式会社日立製作所）竜ヶ崎工場をその母体としております。

同社は2013年に株式会社日立製作所に吸収合併されましたが、竜ヶ崎工場は、合併後も液晶パネル製造設備、有機ELパネル製造設備、実装・マイクロボール関連製造設備（半導体関連応用設備）等の事業を手掛けてまいりました。その後株式会社日立製作所は、パネルの高精細化やデジタル機器の高機能化・小型化が急速に進展するなど市場環境の変化が激しさを増していく中において、お客様のニーズに応えつつ、さらなるシェアの拡大や安定的な収益の確保、コア技術の活用やパートナーリングを通じた新事業創出を図っていくためには、より一層のスピーディーな運営が可能な事業体制の構築や経営効率の向上が必要と判断し、液晶パネル等製造設備事業の分社化を決定しました。2016年7月、同社は新設分割によって当社（A Iメカテック株式会社）を設立し、液晶パネル等製造設備事業を移管するとともに、当社の株式の大半をポラリス・キャピタル・グループ株式会社（ ）が新たに設立した会社（ヒューストン・ホールディングス株式会社）に譲渡しました。

（ ）ポラリス・キャピタル・グループ株式会社は、企業の事業再編・再構築を支援するプライベートエクイティ（未公開株）ファンド運営会社です。

（1）当社の企業集団に係る経緯

| 年月 | 概要 |
|---------|--|
| 2016年7月 | 株式会社日立製作所は液晶パネル等製造設備事業を新設分割により分社し、茨城県龍ケ崎市向陽台にA Iメカテック株式会社（資本金450百万円）を設立。当社株式の大半をヒューストン・ホールディングス株式会社（2016年3月設立）に譲渡。 |
| 2016年9月 | 子会社南京日立科技有限公司（中華人民共和国江蘇省南京市）を、南京新創機電科技有限公司に商号変更。 |
| 2017年7月 | 当社がヒューストン・ホールディングス株式会社を吸収合併し、ヒューストン・ホールディングス株式会社は消滅、当社が存続会社となる。 |
| 2018年7月 | 新プロセス、新材料の開発をより効果的にサポートすることを目的にプロセス開発センタを開設。 |

（注）1．2016年7月、株式会社日立製作所からの新設分割による当社設立に際し、子会社南京日立科技有限公司の株式を承継しております。

2．2021年7月、東京証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。

（2）当社設立（2016年7月）までの主な事業の変遷

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 1990年3月 | 日立テクノエンジニアリング株式会社が、茨城県龍ケ崎市において電子部品製造設備の製造・販売を目的として竜ヶ崎工場を操業。 |
| 2001年10月 | 日立テクノエンジニアリング株式会社が株式会社日立製作所 土浦工場を会社分割により承継し、株式会社日立インダストリーズ発足。 |
| 2001年12月 | 中国南京熊猫(PANDA)電子との合併により汎用印刷機を製造・販売する南京熊猫日立科技有限公司を設立。 |
| 2006年4月 | 株式会社日立製作所(産業プラント部門)、日立プラント建設株式会社、株式会社日立インダストリーズ、日立機電工業株式会社が統合し、株式会社日立プラントテクノロジー発足。 |
| 2007年4月 | 中国南京熊猫電子有限公司（PANDA）電子との合併を解消し100%独資による南京日立科技有限公司へ社名変更。 |
| 2013年4月 | 株式会社日立製作所と株式会社日立プラントテクノロジーが合併、株式会社日立製作所 インフラシステム社 メカトロニクス事業本部を設立。 |

（注）液晶パネル等製造装置事業は、2013年4月に設立された株式会社日立製作所 インフラシステム社 メカトロニクス事業本部内の一事業部であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社1社で構成されており、フラットパネル・ディスプレイ（FPD）製造装置や半導体パッケージ製造装置の開発・製造・販売及びアフターサービスを行っております。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置付けは、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

（IJPソリューション事業）

IJP（インクジェット・プリンティング）応用分野、フィルム応用分野の研究開発成果を製品に展開し、先端のプロセスと設備を提案しております。

1．IJP応用分野

有機ELパネルを始めとする次世代パネルの量産化に向けたプロセスと設備の提案を行っております。

IJP技術は、微小な液滴を対象物に非接触でダイレクトに塗布、印刷する技術で、液晶ディスプレイ（LCD）に代わる有機ELディスプレイ（OLED）や量子ドットディスプレイ（QD）など次世代プレミアム・ディスプレイの製造に用いられるほか、必要な量を必要な場所に塗布できることからローコスト・プロセスの実現に繋がるなど様々な分野での利用が期待されています。

2．フィルム応用分野

フレキシブルデバイス(1)やデジタルサイネージ(2)に向けたプロセスと設備の提案を行っております。

(1)フレキシブルデバイスとは、薄くて柔軟性のある新たな素材を用いたエレクトロニクス製品の総称です。

(2)デジタルサイネージとは、ディスプレイなどの電子的な表示機器を用いて情報発信するメディアの総称です。

(主な関係会社)当社

（半導体関連事業）

半導体パッケージ(1)の実装に用いられる、はんだボールマウンタ装置(2)の開発・製造・販売及びアフターサービスを行っております。

(1)半導体パッケージは、ICチップに電源を供給、衝撃・湿気・ほこり等外部環境から保護、及びICチップの放熱等を行うものであり、ICチップの能力を最大限に引き出す役割を果たしています。

(2)はんだボールマウンタの利用は2000年代から本格化した新しい方法ですが、半導体の微細化・高集積化が進む中、半導体パッケージの高密度・薄型化に適したはんだボールマウンタの利用が拡大しています。

1．はんだボールマウンタ装置

ボール搭載技術とリペア技術を応用し、高歩留まりの量産設備を提供しております。今後更なる高機能・小型化・薄型化が要求される半導体関連の応用設備であります。

(主な関係会社)当社

（LCD事業）

テレビやスマートフォン等の液晶ディスプレイパネル生産工程で使われるシール塗布装置、液晶滴下装置、真空貼合せ装置等の開発・製造・販売及びアフターサービスを行っております。

1．シール塗布装置

細線塗布技術を応用し、対象となる基板上にシール剤(接着剤)を高速・高精度に塗布する装置であります。

2．液晶滴下装置

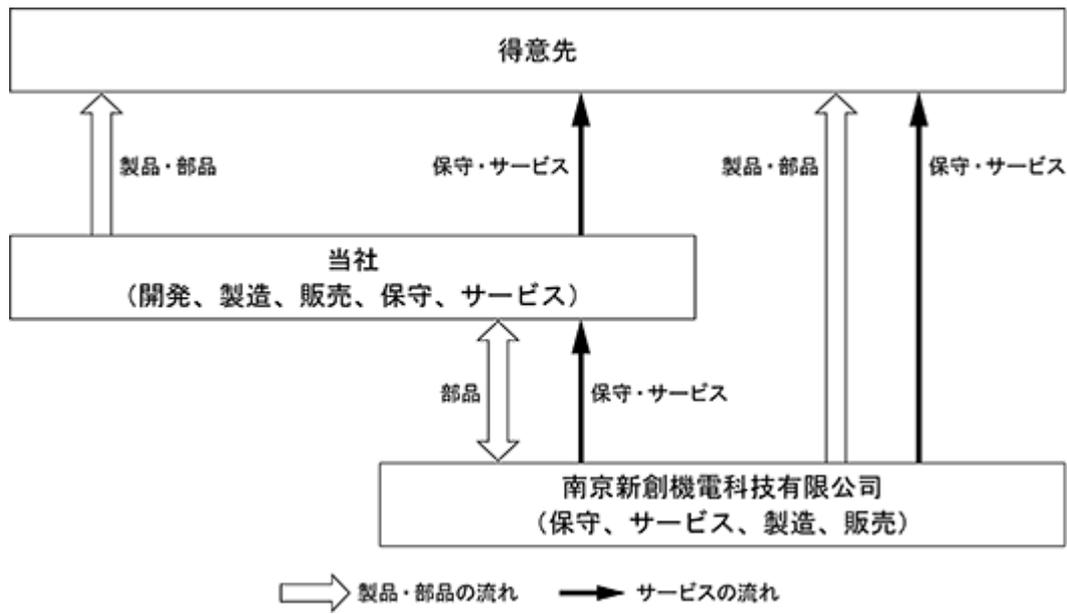
微量IJP塗布技術を応用し、液晶剤をパネルに高精度に塗布する装置であります。

3．真空貼合せ装置

高精度貼合せ技術を応用し、真空中で2枚のガラス基板の間に液晶を封じ込めるための装置であります。

(主な関係会社)当社、南京新創機電科技有限公司

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注)南京新創機電科技有限公司は連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業 の内容 (注1) | 議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|-----------------------------|-------------------|-------------|----------------------|----------------------------|--|
| (連結子会社) 南京新創機電科技有限公司(注2) | 中華人民共和国江 蘇省南京市 | 385,000 | L C D事業 | 100.0 | 当社のL C D関連設備 等の部品・消耗品の販 売及びセットアップや 検査の支援を行って おります。 |

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年6月30日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------------|---------|
| I J Pソリューション事業 | 39 |
| 半導体関連事業 | 34 |
| L C D事業 | 122 |
| 全社(共通) | 41 |
| 合計 | 236 |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。なお、派遣社員は除いております。また、臨時従業員数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 休職者及び非常勤社員(契約社員)は含めておりません。
3. 全社(共通)は、調達・財務・総務等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 201 | 47.9 | 18.4 | 6,728 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------------|---------|
| I J Pソリューション事業 | 39 |
| 半導体関連事業 | 34 |
| L C D事業 | 87 |
| 全社(共通) | 41 |
| 合計 | 201 |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。なお、派遣社員は除いております。また、臨時従業員数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 休職者及び非常勤社員(契約社員)は含めておりません。
3. 平均勤続年数は、当社新設分割に係る分割元会社での勤続年数も含めております。
4. 全社(共通)は、調達・財務・総務等の管理部門の従業員であります。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、2016年7月に結成されたA I メカテック労働組合があります。2021年6月30日現在の組合員数は107名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

企業理念

「先進・革新技術で未来を創造」Create the Next by Advanced and Innovative technologies

- ・お客さまに信頼・支持されるグローバル企業を目指すとともに、人々の生活をより便利に、より豊かにすることで社会に貢献し続ける企業を目指す

目標

「性能・品質世界一」

- ・先進・革新技術(Advanced and Innovative technologies)により製造装置分野で性能・品質世界一を目指す
- ・お客さまの要求に対応できること、高品質の製品をつくり、その製品の寿命が終わるまで十分なケアができることが私たちのブランド=製品力

当社グループは「先進・革新技術で未来を創造」という企業理念のもと、常にチャレンジ精神をもってお客様のニーズにお応えする事を目標としております。お客様に信頼・支持されるグローバル企業を目指すとともに、人々の生活をより便利に、より豊かにすることで社会に貢献し続ける企業を目指してまいります。

経営方針

a. 経営基本方針

- (a) 不断の技術開発によりディスプレイ分野の技術革新に貢献
- (b) 当社コア技術を活かした新たな用途、新たな事業領域の開拓
- (c) きめ細かなLCS(ライフサイクルサポート)活動による顧客満足度向上

b. 目標とする経営指標

当社グループは、事業の持続的な成長と収益力の向上を一つの目標としているため、事業規模を表す「売上高」、製品等の収益力を表す「営業利益」を重要な経営指標としております。

c. 具体的なアクションプラン

1. 中期的な経営戦略

IJPソリューション事業におきましては、これまで積み上げてまいりました微細塗布や位置合わせのコア技術をベースとしたインクジェット装置の開発により、高付加価値化・高機能化が進む有機ELディスプレイを始めとする次世代プレミアム・ディスプレイに向けて、性能及び信頼性の高い装置を提供してまいります。また、IJP技術を利用したローコスト・プロセスの実現やエレクトロニクス分野及び医療分野など未来を創造するテクノロジーに向けて新たなソリューションを提供してまいります。

半導体関連事業におきましては、次世代通信規格(5G)やIoT、AIに伴う情報通信関連の需要が増加する中、高品質で安定した量産プロセスとユニットの大型化に対応した新型のはんだボールマウント装置をリリースいたしました。高性能化が進む半導体パッケージへの展開に加えて、ウェハ向けにも対象を拡げ、更なる対応範囲の拡大を進めてまいります。

LCD事業におきましては、これまで納入してきた設備の状況をきめ細かく把握し、プロセスサポート(既に納入した設備の最適運用サポート、新製品の立上げを目的とした材料選定、プロセスの検証)、リニューアル提案(最新の製品を製造するための改造や生産能力向上を目的とした提案活動)等のLCS(ライフサイクルサポート)活動を通じて、顧客に最高のコンディションで製品を生産いただくためのサポートを提供してまいります。

2. 開発方針

IJPソリューション事業での研究開発強化のため、2018年7月、プロセス開発センタを開設いたしました。大学の研究者や材料メーカーとも連携し、IJ(インクジェット)塗布技術の新たな用途の拡大、量産化に向けた技術の確立等に取り組んでおります。

3. 企業グループ各社の役割・分担等

当社のグループ会社は、南京新創機電科技有限公司1社であります。同社は、当社の中国におけるLCS活動の拠点として、中国の顧客へのアフターサービスを通じ顧客満足の上と、当社グループの売上拡大に注力しております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

足元の状況においては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に起因する個人消費や経済活動の停滞に加え、米中貿易摩擦も長期化する様相を呈しており、生産活動に影響を及ぼす懸念があります。当社グループにおきましては、海外顧客の対応として、現地の子会社や支店を中心とした対応及びコミュニケーションツールの拡充と効果的な活用を日々推進しております。

先行きが不透明な経済環境の中ではありますが、以下の各項目に重点をおき、事業を推進してまいります。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として基本的な対応に加え、安全衛生の徹底、リモート勤務の積極的採用、WEBを活用した営業活動、不要不急の出張禁止、現地法人・販社等による装置の立ち上げ並びにアフターサービスの推進を行ってまいります。国内はもとより、取引先の国や地域における状況の変化を注視し、都度対策の検討や見直しを行い、リスクの軽減を図ってまいります。

コア技術である微細塗布や位置合わせ技術を活用した「IJPソリューション事業」及び今後一層の成長が見込まれる「半導体関連事業」並びに既存の「LCD事業」の3本柱を太く大きくすべく積極的な事業展開を図り、より安定的な経営基盤を構築してまいります。

中長期的視点に立った人材採用、人事制度の再構築、並びに教育制度の拡充等を積極的に推進してまいります。

(3) 経営上の目標達成を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、売上高及び営業利益を重視し、収益力の向上に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向による影響

当社グループが販売する製造装置は、ディスプレイ・半導体市場の需給動向に影響を受けます。加えて、当社製品は企業向け生産設備であることから、企業の設備投資の凍結や減産、計画変更等、その設備投資需要に大きく影響を受けます。したがって、ディスプレイ・半導体市場の需給や設備投資に大幅な変動がある場合等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループは、IJPソリューション事業、半導体関連事業及びLCD事業を中核事業と位置づけその事業拡大を図るとともに、生産性の向上及び固定費・変動費の削減を推進し、事業環境の変化に影響されにくい収益体質づくりを目指して参ります。

(2) 海外販売に関するリスク

当社グループの売上高の大半は海外向けであり、かつ中国、台湾、韓国に集中しております。したがって、中国、台湾、韓国において、政治状況の急変、法律・税制の予期しない変更、産業政策の変更、経済状況の急変、地震・洪水等の自然災害及びテロ・戦争等の社会的混乱が生じた場合等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

一方、国内においても、外国為替及び外国貿易法の改定や運用の見直し等が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 技術革新の動向による影響

当社グループの属する事業分野においては、技術革新の急速な進展とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応することが絶えず求められております。この変化に適切な対応をすることができない場合、当社グループの既存の製品・サービスは急速に陳腐化し競争の優位性を失うおそれがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループでは技術動向の調査を不断に進めるとともに、研究・開発機関と連携する等、新たな技術・製品の研究開発に努めております。

(4) 価格競争による影響

当社グループの主要顧客であるディスプレイ・半導体市場においては、需給動向を反映した価格変動が激しいことが特徴としてあります。当社グループでは、原価低減に努めるとともに、自動化・省人化を可能とする装置開発や、各装置のパッケージ化等により顧客サイドのコストダウンを実現し、価格の維持に注力しております。しかしながら、当社も単に他社と価格のみで比較、競合するおそれは否めず、過度の価格競争が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制に関するリスク

当社グループでは、ISO9001やISO14001の認証を取得した工場として生産活動を行っております。このような活動を行うに際して、製造物責任法・独占禁止法・下請代金支払遅延等防止法・廃棄物の処理及び清掃に関する法律・工場立地法・消防法・毒物及び劇物取締法等の法的規制を受けております。今後、新たな法令の制定等規制の動向によっては、当社の事業展開が制約され、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 売上計上時期の変動に関するリスク

当社グループの生産計画、販売計画及び業績の見直し、納期の変更等により急な見直しを余儀なくされることがあります。このため顧客の工場建設の遅れや設備投資計画の見直し等は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) ノウハウ及び知的財産権に関するリスク

当社グループは、製造装置需要の急変に柔軟に対応するため、一部の製品組立を協力会社へ委託しており、当社独自のノウハウや技術情報が社外に流出するリスクが想定されます。協力会社との間では、当社の技術・ノウハウの他への転用・利用を禁止する旨の契約を締結し、ノウハウの社外流出の防止に努めております。

また、当社は、技術の流出の危険性に対する防止策及び競合他社に対する知的財産権上の優位性の維持及び獲得のため、特許・実用新案の出願を積極的に行っております。しかしながら、特定の国や地域では、当社の知的財産権の保護が十分にされない場合があり、当社の知的財産権を使用して類似製品を製造することにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

一方、第三者の知的財産権については、これを侵害しないよう努めておりますが、万が一抵触した場合には、多額の係争費用や損害賠償金等が発生するおそれがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 研究開発等の先行投資に関するリスク

当社グループは、将来成長が期待できる市場分野での事業展開に有益と考える技術に関わる研究開発及び関連設備に先行投資をしております。しかし、想定を上回る革新的な技術の登場やマクロ経済環境の急変等により、先行投資の成果が必ずしも収益に繋がらないリスクがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 製品の契約不適合に関するリスク

当社グループは、製品の品質管理に関して十分な注意を払い、PL保険にも加入しておりますが、先端技術あるいは新技術を用いた製品を扱うことも多く、事前の想定が困難な契約不適合が発生する等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 装置代金の回収及び営業キャッシュ・フローの健全化に関するリスク

当社グループの装置代金の回収については、中国などの商慣習により、契約代金の1割前後の回収が長期化するケースがあります。前受金やFOB（本船渡し）により代金の8割前後の回収が行われますが、残金は当社装置の稼働ではなく、生産ライン全体の稼働後に最終的な検収を行い、そこから1年など一定の保証期間経過後に支払われる契約となっているためです。代金回収を計画的に行うために、装置納入後の状況や課題等について顧客と情報共有するなど様々な取り組みを進めておりますが、顧客の財務状況の変化や検収作業の長期化等が、当社グループの財務状況及びキャッシュ・フローに大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、契約時に検収条件の明確化を図るとともに、納入後は子会社及び代理店等と連携し検収の早期化に努めるなど、売上代金の計画的な回収実現に向け取り組んでおります。

(11) 大規模災害の影響

当社グループの生産拠点は、本社工場、守谷サテライト工場とも茨城県にあります。よって、茨城県において大規模災害が発生した場合には、生産設備の破損、物流機能の麻痺等が生じ、生産拠点の操業停止等、当社の生産体制が重大な影響を被り、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(12) 固定資産の減損リスクについて

当社グループの保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を認識すべきであると判定した場合にはそれぞれの固定資産について回収可能性を評価することとなります。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、その差額は減損損失として当該期の損失として計上されるため、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(13) 退職給付債務について

当社は、将来に関する一定の前提を置いた年金数理計算に基づいて退職給付債務を計上しております。したがって、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変動が生じた場合等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(14) 情報管理について

当社グループは、事業遂行にあたり、各種技術情報、顧客情報、個人情報等を有しております。当社では、情報セキュリティマネジメント規程を制定し、当社が管理する文書、電子情報の適切な管理に努めております。しかしながら、情報漏洩のリスクは常に存在しており、万一情報が漏洩した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(15) 人材の確保・育成

当社グループが培ってきた技術やノウハウの伝承、延いては当社グループの将来の成長は、従業員の能力による部分が大きく、よって優れた能力を有する従業員の確保と育成は、当社グループの重要な経営課題であります。必要な人材を確保、育成できなかった場合には、当社グループの業績及び財務状況、さらには当社の成長に影響を与える可能性があります。

(16) 日立製作所グループとの関係について

当社は、日立テクノエンジニアリング株式会社（注：同社はグループ内での合併の後、2013年に株式会社日立製作所により吸収合併された。）が1990年3月に開設した竜ヶ崎工場を母体とし、2016年7月、株式会社日立製作所からの新設分割により設立されました。新設分割にあたり、当社は株式会社日立製作所より竜ヶ崎工場の不動産及び製造設備等の資産、従業員、特許権等知的財産権並びに事業に関連する海外事業拠点（台北、南京）を継承しております。

現在の当社と日立製作所グループとの関係について、株式会社日立ハイテクとの販売契約、株式会社日立マネジメントパートナーへの給与計算・経費精算等に係る委託契約等がありますが、いずれも第三者である他の取引先と同じく、サービスの質、価格等の条件の妥当性を総合的に判断し決定しております。

一方、同社グループとの間にライセンス契約や技術または製造工程に関する支援・コンサルティング契約・出向関係等はありません。

(17) ファンド株主との関係について

当社は、本有価証券報告書提出日現在において、ポラリス第三号投資事業有限責任組合（注）及び海外の投資ファンドである Tiara CG Private Equity Fund 2013,L.P.によって当社発行済株式総数の30%超の株式を保有されております。また、当社はポラリス第三号投資事業有限責任組合を運営するポラリス・キャピタル・グループ株式会社から取締役1名の派遣を受けております。なお、当社とポラリス・キャピタル・グループ株式会社との間に営業上の取引関係はありません。

当社の株主であるポラリス第三号投資事業有限責任組合及びTiara CG Private Equity Fund 2013,L.P.は、当社株式を順次売却する予定であります。当社株式の保有・処分方針によっては、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を与える可能性があります。

当社は、独自性、自主性に基づき企業運営を行っておりますが、ポラリス・キャピタル・グループ株式会社が運営するファンドを通じて相当数の当社株式を保有することにより、当社役員の選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款変更等当社の株主総会決議の結果に重要な影響を与える可能性があります。

（注）ポラリス・キャピタル・グループ株式会社が企業の事業再編・再構築の支援を目的に組成した投資ファンド

(18) 新型コロナウイルス感染拡大のリスク

新型コロナウイルスは世界的に感染が拡大しております。更に感染が拡大・長期化した場合、顧客の生産活動の停止または投資計画の見直し、当社においては生産体制・営業活動の停止等、様々な不測の事態が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループではこの対策として、安全衛生の徹底、リモート勤務の積極的採用、WEBを活用した営業活動、不要不急の出張禁止、現地法人・販社等による装置立ち上げ・アフターサービスの推進を行っております。今後も継続して状況の変化を注視、都度対策の検討・見直しを行い、リスクを軽減する体制を構築してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、コロナ禍の中、ワクチンの普及による景気回復の兆しが見られたものの、変異株の流行や先進国と新興国・途上国とのワクチン普及の格差等から先行き不透明な状況が続きました。

こうした中、当社グループの事業環境については、フラットパネル・ディスプレイ(FPD)市場、半導体関連市場

ともに回復基調が続きました。FPD市場においては巣ごもり需要によりパネル需給が改善し、半導体関連市場においては次世代通信規格(5G)対応により需要が増加しております。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の受注金額は15,831百万円(前年度比35.8%増)、受注残高は11,656百万円(前年度比2.3%減)となりました。

当社グループの当連結会計年度の連結業績は、売上高16,105百万円(前年度比10.9%増)、営業利益1,010百万円(前年度比115.9%増)、経常利益911百万円(前年度比129.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は696百万円(前年度比139.1%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(I J Pソリューション事業)

中国メーカーが10.5世代の大型液晶ディスプレイ(LCD)投資により競争力を強化する中、韓国や台湾のメーカーは次世代ディスプレイの開発やパネルの高付加価値化・高機能化による差別化を図っています。当社は微細塗布などの技術を活かしたインクジェット装置の開発により、QD-OLED(量子ドット有機EL)、マイクロLED等次世代ディスプレイ向けの開発に取り組んでおります。また、インクジェット技術によるローコストプロセス実現を通じた用途の拡大や、車載分野や医療関連分野など新たな分野の開拓にも注力しております。

このような状況のもと、当セグメントの当連結会計年度の売上高は2,352百万円(前年度比320.8%増)と大幅な増収となりましたが、セグメント利益は新技術・新製品の開発により費用が高んだため、30百万円(前年度はセグメント損失139百万円)に止まりました。

(半導体関連事業)

5G対応のためのスマートフォン向け高性能プロセッサの需要増、基地局・データセンターの活発な投資、テレワークや巣ごもり需要の増加等から、半導体の需要は拡大基調で推移しました。米中対立や新型コロナウイルスの感染状況等先行きに不透明感がありますが、半導体向けは今後も堅調な需要が続くものと思われます。

こうした中、当社のはんだボールマウンタ装置の売上は大幅に増加し、当セグメントの当連結会計年度の売上高は3,714百万円(前年度比124.1%増)、セグメント利益は901百万円(前年度比155.1%増)となりました。

(LCD事業)

新型コロナウイルスの影響による巣ごもり需要で世界的にパネル需要は高まっており、韓国ではLCD製造装置の停止が延期され、更に中国ではLCD製造ラインの増設の動きも出て来ています。反面、この需給ひっ迫が顧客の生産優先、設備の維持更新投資先送りへと繋がっており、メンテナンスを主とするLCS(Life Cycle Support)部門の売上が抑えられる結果となりました。

このような状況のもと、当セグメントの当連結会計年度の売上高は10,038百万円(前年度比18.4%減)、セグメント利益は1,024百万円(前年度比5.9%減)となりました。

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ3,136百万円減少し、14,746百万円となりました。主として、現金及び預金363百万円、棚卸資産2,585百万円それぞれの減少によるものであります。

有形固定資産は、前連結会計年度末から377百万円増加し、2,232百万円となりました。

無形固定資産は、前連結会計年度末から37百万円減少し、47百万円となりました。

投資その他の資産は、前連結会計年度末から46百万円減少し、179百万円となりました。

これらの結果、総資産は、前連結会計年度末から2,843百万円減少し、17,206百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ3,546百万円減少し、9,126百万円となりました。主として、仕入債務948百万円、短期借入金1,400百万円、前受金1,278百万円それぞれの減少によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ88百万円減少し、560百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ792百万円増加し、7,519百万円となりました。主として、親会社株主に帰属する当期純利益696百万円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は43.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ363百万円減少し、2,107百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果取得した資金は、1,609百万円(前年度は2,389百万円の使用)となりました。資金の取得は、主にたな卸資産の減少2,595百万円、税金等調整前当期純利益981百万円によります。また資金の使用は、主に仕入債務の減少957百万円、前受金の減少1,280百万円によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、575百万円(前年度は603百万円の使用)となりました。資金の使用は、主に有形固定資産の取得による支出575百万円によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,410百万円(前年度は2,489百万円の取得)となりました。資金の使用は、主に短期借入金の減少1,400百万円によります。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高 (千円) | 前年度比 (%) | 受注残高 (千円) | 前年度比 (%) |
|----------------|-------------|-------------|--------------|-------------|
| I J Pソリューション事業 | 3,065,480 | 48.4 | 2,738,325 | 35.2 |
| 半導体関連事業 | 4,295,590 | 23.4 | 3,072,662 | 23.3 |
| L C D事業 | 8,470,276 | 38.6 | 5,845,324 | 21.2 |
| 合計 | 15,831,347 | 35.8 | 11,656,312 | 2.3 |

(注) 1. セグメント間取引はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(千円) | 前年度比(%) |
|----------------|------------|---------|
| I J Pソリューション事業 | 2,352,078 | 320.8 |
| 半導体関連事業 | 3,714,140 | 124.1 |
| L C D事業 | 10,038,977 | 18.4 |
| 合計 | 16,105,197 | 10.9 |

(注) 1. セグメント間取引はありません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) | |
|--|--|-------|--|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| Wuhan BOE Optoelectronics Technology Co.,Ltd. | 2,985,500 | 20.6 | 3,085,500 | 19.2 |
| TITAN-SEMI Co.,Ltd. | - | - | 2,624,100 | 16.3 |
| Changsha HKC Optoelectronics Co.,Ltd. | - | - | 2,181,200 | 13.5 |
| HannStar Display Corporation | 2,093,480 | 14.4 | - | - |
| SAKAI SIO International GuangZhou Co.,Ltd. | 2,069,600 | 14.3 | - | - |
| InnoLux Corporation | 1,976,527 | 13.6 | - | - |
| Shenzhen China Star Optoelectronics Semiconductor Display Technology Co.,Ltd. | 1,546,800 | 10.7 | - | - |

3. 前連結会計年度のTITAN-SEMI Co.,Ltd.、Changsha HKC Optoelectronics Co.,Ltd.につきましては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

当連結会計年度のHannStar Display Corporation、SAKAI SIO International GuangZhou Co.,Ltd.、InnoLux Corporation、Shenzhen China Star Optoelectronics Semiconductor Display Technology Co.,Ltd.につきましては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末から2,843百万円減少し、17,206百万円となりました。これは主に棚卸資産が2,585百万円、現金及び預金が363百万円減少した一方で、有形固定資産が377百万円増加したことによるものです。棚卸資産の減少は、主にコロナウイルス感染症の影響による特殊事情であります。前連結会計年度末の棚卸資産は、中国に出荷した装置の据付作業を感染拡大のため行うことが出来ず、棚卸資産が膨らむ結果となりました。当連結会計年度においては、斯かる据付作業の大幅な遅延は解消しております。

負債は、前連結会計年度末から3,635百万円減少し、9,686百万円となりました。主として、短期借入金1,400百万円、前受金1,278百万円、仕入債務948百万円の減少によるものです。短期借入金は、営業キャッシュ・フローにより返済を行ったものであり、前受金及び仕入債務の減少は主にLCD事業の大口径案件減少によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ792百万円増加し、7,519百万円となりました。主として、親会社株主に帰属する当期純利益696百万円を計上したことによるものであります。この結果、自己資本比率は43.7%となり、前年度より10.2%上昇しました。

b. 経営成績

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の再拡大がありましたが、上述のとおりFPD業界及び半導体業界がともに堅調に推移し、また主に海外向けに販売を行う当社として据付作業の現地化等コロナ対策の進展もあり、当社グループの連結業績は、売上高16,105百万円（前年度比10.9%増）、営業利益1,010百万円（前年度比115.9%増）、経常利益911百万円（前年度比129.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は696百万円（前年度比139.1%増）と、1割の増収ながら、各利益とも2倍以上の増益となりました。収益面では、増収の効果に加え、売上総利益率が1.3%改善し、加えて販売費及び一般管理費をほぼ前年度並みの水準に抑えたことから、斯かる大幅な増益となっております。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、各セグメントの当連結会計年度における事業環境は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

また、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益に対応しております。

(I J P ソリューション事業)

当セグメントの当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度から1,793百万円増加し、2,352百万円となりました。前年度の4.2倍となる大幅な増収となっております。未だ次世代ディスプレイ向けやローコスト・プロセス実現のための開発・試作案件が主体であるものの、必要な材料を必要な位置に高速かつ的確に塗布できるIJP技術への期待が窺われる結果と考えられます。

セグメント利益については、開発・試作向けの製品であることから価格が抑えられる一方、新技術・新製品のため開発や製造の費用が嵩んだことから、30百万円に止まっております。前連結会計年度のセグメント損失139百万円から、僅かではありますが黒字に転換しました。今後は、マイクロLED、Si-OLE D等プレミアム・ディスプレイ分野での量産化開始が見込まれ、収益の更なる改善が見込まれております。

(半導体関連事業)

当セグメントの当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度から2,056百万円増加し、3,714百万円となりました。前年度のほぼ2.2倍の売上高です。半導体需要の拡大に加え、微細化・集積化による半導体先端パッケージの伸びが、小径のボールを得意とする当社の大幅な増収に寄与したものといたします。

セグメント利益についても、前連結会計年度から548百万円増加し、901百万円となりました。同じく2.5倍の増益です。増収に加え、新型機の投入、生産効率化等による利益率上昇によるものです。当社のはんだボールマウンタ装置の需要は当面堅調に推移するものと思われま

(LCD事業)

当セグメントの当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度から2,265百万円減少し、10,038百万円となりました。前年度比18.4%の減収です。これは液晶パネルの大型投資がピークアウトするなど新規投資の減少に加え、既存設備の改造・リプレイスなど維持更新投資が先送りされたためです。

一方、セグメント利益については、前連結会計年度から63百万円減少の1,024百万円と、5.9%の減益に止まっております。これは、前年度はコロナウイルス感染拡大に伴う追加費用が高んだことに加え、当年度も収益性の良い維持更新投資を一定規模確保できたことにより、利益率が改善したためであります。

しかし、足下はコロナ禍の中、巣籠もり需要等による液晶パネル需給のひっ迫を受け、LCD設備の新規投資の動きが具体化しつつあり、需要動向にプラスの変化が生じて来ています。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの事業活動における主な資金需要は、部品の仕入代金、製品の製作代金、販売費及び一般管理費等の費用及び設備投資資金であります。上記運転資金につきましては、内部資金、銀行からの借入及び売上債権の回収により調達を行うことを基本としております。日常的な手元流動性は金利費用削減のため必要最小限の残高で運用しておりますが、取引銀行とコミットメントライン契約(極度額4,180百万円)、当座貸越契約(極度額5,400百万円)を締結しており、資金の流動性は確保されております。なお今後につきましては、安定的な内部留保の蓄積等により財政状態の健全化を図るとともに、資本効率を高めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益、費用及びキャッシュ・フローの報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。

当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成のための重要な会計方針等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

a. 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

顧客の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

b. たな卸資産の評価基準

当社グループは、原材料は最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、製品・仕掛品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、半製品のうち保守部品は移動平均法による原価法、それ以外は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

将来における実際の需要または市況が見積りより悪化した場合には、評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

c. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、課税所得の額を合理的に見積ることにより判断しております。

将来の不確実な経済条件の変動等により見積りの見直しが必要となった場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

d. 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

将来の不確実な経済条件の変動等により見積りの見直しが必要となった場合、減損損失が発生する可能性があります。

e. 退職給付債務の算定

当社の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率等に基づき算定されております。

将来の不確実な経済条件の変動等により割引率及び期待運用収益率等の見直しが必要となった場合、退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、2000年代初頭のF P D製造装置の製造に係る「液晶真空充填システム」確立をはじめ、高精度塗布・位置決め・貼合せ等の当社コア技術を活かし、常に顧客のニーズに応えてまいりました。「先進・革新技術で未来を創造」を経営理念に掲げる当社として、研究開発力の維持・強化は、経営の最重要課題の一つと考えております。

顧客のニーズの変化や要望、あるいは顧客が直面されている問題点や課題をきめ細かに把握し、それを基に新しい装置やプロセスの開発を行っております。

研究開発の方向性、テーマについては、顧客からの情報に加え、市場動向や技術動向の分析を行い、中期経営計画等にて策定しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は、120百万円（注）であります。

（ I J Pソリューション事業）

薄膜形成のための各種プロセスの技術開発及び評価、新材料に対応したプロセス技術開発等を行っております。2019年6月期に開設したプロセス開発センタを活用し、国内の有力大学、研究機関、材料メーカー等と連携し、研究開発を進めております。

薄膜形成用インクジェット装置、ナノインプリント形成装置、フィルム貼合せ装置等の開発に注力し、車載用デバイスへの応用技術である高粘度電子材料用 I J P 技術や、開発効率を向上させるシミュレーション技術等の先進技術の開発に取り組んでおります。

（半導体関連事業）

次世代高速通信に対応するため、はんだボールマウンタ装置のボール搭載及び検査リペア技術の向上とプロセス開発等に取り組んでおります。特にスルーボット、搭載精度、歩留りの向上に注力して技術開発を行っております。

（ L C D事業）

顧客の高精細化、無人化、フレキシブル化等のニーズに対応した製品開発や、次世代の情報デバイス向けに必要なとされる装置・プロセスの開発に取り組んでおります。また、顧客の省エネルギー化の要求に対応するため、装置の省電力化技術等、環境に配慮した技術開発にも注力しております。

シール塗布装置、液晶滴下装置、真空貼合せ装置等では、装置の信頼性・安定性を高めるとともに、次世代デバイスの量産化を可能にするための技術開発を行っております。

（注）当社の研究開発活動は、セグメント間で横断的に実施しておりますので、開発費の総額は合計値での掲載としております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備につきましては、セグメント間で横断的に使用しているものであります。

当連結会計年度の設備投資につきましては、技術開発を積極的に進める環境を整備するために、主として試験・検証用設備の製作並びに整備を中心に設備投資を実施いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の設備投資額は585百万円となりました。

内訳としましては、当社581百万円、南京新創機電科技有限公司3百万円であります。

なお、生産・販売能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年6月30日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|-------------------------|----------|--------------|-------------|---------------|---------------------|-----------|---------|-----------|-------------|
| | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 本社 (茨城県龍ヶ崎市) | - | 本社機能 生産設備 | 257,304 | 1,116,296 | 583,000 (35,984) | 8,315 | 104,644 | 2,069,561 | 179 |
| サテライト 工場 (茨城県守谷市) | - | 生産設備 | 49,203 | 0 | 73,000 (2,961) | - | 92 | 122,295 | 14 |

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
 4. 従業員数は、就業人員であります。

(2) 在外子会社

2021年6月30日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------------|---------------|----------|-------|-------------|---------------|-------------------|-----------|--------|--------|-------------|
| | | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 南京新創 機電科技 有限公司 | 本社 (中国南京市) | - | 生産設備 | - | 29,026 | - (-) [993] | - | 11,655 | 40,681 | 35 |

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 建物及び土地は、連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は2百万円であります。
 なお、賃借している土地の面積は〔 〕で外書きしております。
 4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 5. 従業員数は、就業人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 22,500,000 |
| 計 | 22,500,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2021年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年9月29日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 5,630,000 | 5,630,000 | 東京証券取引所 (市場第二部) | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 5,630,000 | 5,630,000 | | |

(注) 1. 2021年7月30日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部に上場しております。

2. 提出日現在発行数には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

| 区分 | 第1回新株予約権 |
|--|------------------------------|
| 決議年月日 | 2018年3月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 4 当社執行役員 3 (注) 5 |
| 新株予約権の数(個) | 1,478 (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 73,900 (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(行使価格)(円) | 1,000 (注) 2 |
| 新株予約権の行使期間 | 2020年3月30日から 2028年3月29日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,000 資本組入額 500 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡することはできない。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 4 |

当事業年度の末日(2021年6月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、50株であります。

ただし、割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、株式無償割当てを行う場合、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。この場合、調整後の行使価額は、当該株式分割または株式併合の効力発生日以降これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき行使価額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（いずれについても新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。この場合、調整後の行使価額は、当該新株発行または自己株式処分の払込期日または払込期間の最終日の翌日以降（ただし、株主割当日がある場合はその日の翌日以降）これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

更に、割当日以降、当社が、株式無償割当てを行う場合、行使価額を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を請求できる権利または証券を発行する場合、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権を有する者は、次の条件に従い新株予約権を行使するものとする。

新株予約権の行使時において、新株予約権者が、幹部役職員の地位を有している場合に限り行使することができる。ただし、当社の取締役会において特例として承認された場合には、退任後の行使を妨げない。

新株予約権発行の要項に定める無償取得事由が発生していない場合に限り行使することができる。

新株予約権は、以下の方法により算定された当社普通株式の1株あたりの価額（複数の価額がある場合には、最も新しい価額）が2,500円（ただし、割当日後に当社が株式の分割、併合または無償割当てを行った場合には、その比率に応じて調整される。）を上回っている場合に限り、行使することができる。ただし、割当日から行使期間の最終日までの間において、以下のいずれかの方法により算定された当社普通株式の1株あたりの価額が1,000円（ただし、割当日後に当社が株式の分割、併合または無償割当てを行った場合には、その比率に応じて調整される。）を一度でも下回った場合、それ以後、新株予約権は行使できないものとする。

a. 当社が普通株式を新たに発行しまたは自己株式である普通株式を処分した場合（ただし、当該募集株式の払込金額が募集株式を引き受ける者に特に有利な金額である場合を除く。）：当該募集株式の1株あたり払込金額

- b. 当社の普通株式が譲渡された場合：当該譲渡における1株あたり譲渡価額
- c. 当社が、株式価値の算定機関から、当社の普通株式の株式価値算定書を取得した場合：当該株式価値算定書に示された当社の普通株式の1株あたり株式価値（1株あたり株式価値がレンジで示された場合はその中央値とする。）
- d. 当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合：直前の日における、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値

2018年6月期から2023年6月期までのいずれかの期のEBITDA（以下の算式により算出されるものとする。）が1,000,000,000円を上回った場合に限り行使することができる。

EBITDA = 営業利益 + 有形固定資産及び無形資産にかかる減価償却費

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イないしホ（改正後の該当条項を含む。）までに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権発行の要項に基づき決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記に従って決定される再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権発行の要項に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権発行の要項に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権発行の要項に基づき決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

新株予約権発行の要項に基づき決定する。

5. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」当社取締役3名、当社執行役員2名、元幹部役職員1名となっております。

| | |
|--|--|
| 区分 | 第2回新株予約権 |
| 決議年月日 | 2018年3月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 4 当社執行役員 1 当社監査役 1 (注)5 |
| 新株予約権の数(個) | 1,866 (注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 93,300 (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(行使価格)(円) | 1,000 (注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 2018年3月30日から 2028年3月30日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,000 資本組入額 500 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

当事業年度の末日(2021年6月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。

ただし、割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、株式無償割当てを行う場合、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合その他付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。この場合、調整後の行使価額は、当該株式分割または株式併合の効力発生日以降これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき行使価額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(いずれについても新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。この場合、調整後の行使価額は、当該新株発行または自己株式処分の払込期日または払込期間の最終日の翌日以降(ただし、株主割当日がある場合はその日の翌日以降)これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

更に、割当日以降、当社が、株式無償割当てを行う場合、行使価額を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を請求できる権利または証券を発行する場合、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権を有する者は、次の条件に従い新株予約権を行使するものとする。

新株予約権の行使時において、新株予約権者が、幹部役職員の地位を有している場合に限り行使することができる。ただし、当社の取締役会において特例として承認された場合には、退任後の行使を妨げない。

新株予約権発行の要項に定める無償取得事由が発生していない場合に限り行使することができる。

新株予約権は、以下の方法により算定された当社普通株式の1株あたりの価額（複数の価額がある場合には、最も新しい価額）が2,500円（ただし、割当日後に当社が株式の分割、併合または無償割当てを行った場合には、その比率に応じて調整される。）を上回っている場合に限り、行使することができる。ただし、割当日から行使期間の最終日までの間において、以下のいずれかの方法により算定された当社普通株式の1株あたりの価額が1,000円（ただし、割当日後に当社が株式の分割、併合または無償割当てを行った場合には、その比率に応じて調整される。）を一度でも下回った場合、それ以後、新株予約権は行使できないものとする。

- a. 当社が普通株式を新たに発行したまたは自己株式である普通株式を処分した場合（ただし、当該募集株式の払込金額が募集株式を引き受ける者に特に有利な金額である場合を除く。）：当該募集株式の1株あたり払込金額
- b. 当社の普通株式が譲渡された場合：当該譲渡における1株あたり譲渡価額
- c. 当社が、株式価値の算定機関から、当社の普通株式の株式価値算定書を取得した場合：当該株式価値算定書に示された当社の普通株式の1株あたり株式価値（1株あたり株式価値がレンジで示された場合はその中央値とする。）
- d. 当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合：直前の日における、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値

2018年6月期から2023年6月期までのいずれかの期のEBITDA（以下の算式により算出されるものとする。）が1,000,000,000円を上回った場合に限り行使することができる。

$$\text{EBITDA} = \text{営業利益} + \text{有形固定資産及び無形資産にかかる減価償却費}$$

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の特時において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イないしホ（改正後の該当条項を含む。）までに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権発行の要項に基づき決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記 に従って決定される再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権発行の要項に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権発行の要項に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権発行の要項に基づき決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

新株予約権発行の要項に基づき決定する。

- 5 . 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」当社取締役3名、当社執行役員1名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-----------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2017年7月1日(注1) | 101,600 | 102,600 | - | 450,000 | - | 112,500 |
| 2017年12月28日(注2) | 10,000 | 112,600 | 250,000 | 700,000 | 250,000 | 362,500 |
| 2018年2月14日(注3) | | 112,600 | 250,000 | 450,000 | 250,000 | 112,500 |
| 2021年3月20日(注4) | 5,517,400 | 5,630,000 | - | 450,000 | - | 112,500 |

- (注) 1. 2017年7月1日を効力発生日として、ヒューストン・ホールディングス株式会社を吸収合併(合併比率1:1)したことに伴う新株発行によるものであります。
2. 株主割当により新株を発行しました。発行価格は50,000円、資本組入額は25,000円であり、割当先は、ポラリス第三号投資事業有限責任組合7,519株、Tiara CG Private Equity Fund 2013,L.P. 2,481株であります。
3. 資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として減資を行いました。減資の割合は、1株当たり2,220.25円であります。
4. 2021年3月20日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、発行済株式総数が5,517,400株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|------|--------------|------------|--------|----|-----------|--------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | - | - | - | 1 | 1 | - | - | 2 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | - | - | 42,333 | 13,967 | - | - | 56,300 | - |
| 所有株式数 の割合(%) | - | - | - | 75.19 | 24.81 | - | - | 100 | - |

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|--|--------------|---|
| ポラリス第三号投資事業有限責任 組合 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 | 4,233,300 | 75.19 |
| Tiara CG Private Equity Fund 2013,L.P. | ケイマン諸島 KY1-1104 グランドケイマン、 ウグランドハウス 私書箱309 メイブルズ・ コーポレート・サービス・リミテッド | 1,396,700 | 24.81 |
| 計 | - | 5,630,000 | 100 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------|----------|------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 5,630,000 | 56,300 | 単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | - | - | - |
| 発行済株式総数 | 5,630,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 56,300 | - |

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、株主への剰余金の配当を安定かつ継続的に実施することを剰余金（利益）配分についての方針として位置付け、これを実践していく考えであります。

剰余金の配当は、定時株主総会の決議による年1回の期末配当を基本的な方針としておりますが、取締役会の決議による中間配当を実施できることとし、一定の経営の機動性を確保しております。

内部留保金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする様々なステークホルダーの皆様に信頼・支持いただける企業を目指し企業価値向上に取り組む中で、会社業務執行の公平性、透明性を継続的に確保していく方針であります。

当該方針のもと、当社の取締役、監査役、従業員は、それぞれが求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理等について継続的に意識の維持向上を図り、適正かつ効率的な経営活動に取り組みながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めて参ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の機関の基本説明

当社は監査役会制度を採用しており、本制度のもとで効率性、健全性の高い経営を目指しております。

A．取締役会及び経営会議

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として全取締役6名(うち2名が社外取締役)で構成しており、月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。なお、取締役会は、代表取締役社長阿部猪佐雄を議長とし、(2) 役員の状況 役員一覧に記載の取締役で構成しております。

更に、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員で構成された経営会議を原則月2回開催し、事業計画の進捗と業務執行に関する個別課題を実務的な観点から検討し、必要な対応を行っております。

B．監査役及び監査役会

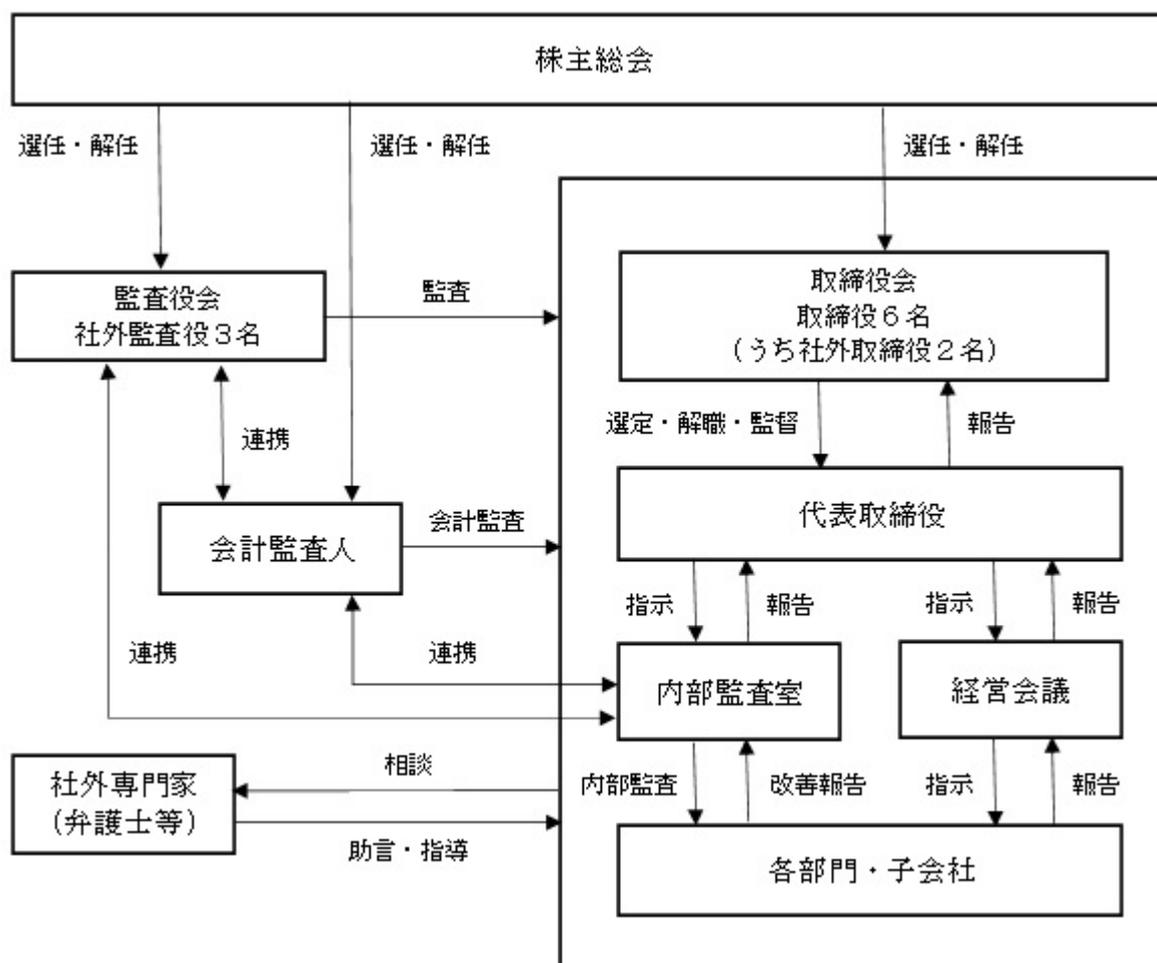
当社の監査役会は、社外監査役3名(定款では5名以内)で構成されており、法令並びに定款で定められた事項のほか、監査方針、監査計画、監査方法を定め、監査状況の報告や監査意見の形成などを行っております。監査役会を毎月1回(定例)開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。

監査役会の構成員の氏名は、(2) 役員の状況 役員一覧に記載のとおりです。また、議長は、常勤監査役中山裕(社外監査役)が務めております。

C．内部監査室

当社の内部監査室は室長1名ですが、必要に応じて社内の適任者及び外部専門家による支援可能な体制を確立し、年度監査計画に基づき、定期的に当社各部門及び海外子会社の業務執行状況や法令への適合状況等について内部監査を行い、監査結果に対する改善の進捗状況を継続的に確認しております。内部監査の結果については、内部監査報告書を作成し、監査対象部門に改善を指摘し、監査対象部門は、指摘事項について速やかに業務改善を行い、内部監査室に報告する体制を構築しております。

ロ 当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図



ハ 当該体制を採用する理由

当社が当該体制を採用する理由は、第一に変化の激しいFPD業界においては迅速かつ柔軟な意思決定や組織運営を可能とする体制の確立が重要であること、第二に監査役を社外監査役のみとし監査の独立性を高めたことから経営の監督機能が有効であると考えられること等からであります。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム構築に関する基本方針を定めております。

A. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 当社は、取締役及び従業員の業務執行が法令・定款に準拠して適正かつ健全に行われるべく、実効性のある内部統制システムの構築と法令遵守体制の確立に努める。
- b 当社は、「A Iメカテック行動規範」並びに「コンプライアンス規程」を制定し周知・徹底を図り、業務執行の適正を確保する体制構築に努める。
- c 内部監査部門は、取締役及び従業員の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合するものであるか監査し、問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。また内部監査の結果については適宜代表取締役に報告する。

B．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等重要な会議の議事録、決裁書類等取締役の職務執行に係る文書については、「文書管理規程」その他関連規則を整備し、これに基づいて保存・管理するとともに取締役、監査役はこれらの文書を閲覧できる体制を整備する。

C．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理について、「経営リスク管理規程」を制定するとともに、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化の防止、リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理体制を整備する。

D．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 当社は、「取締役会規則」、「業務分掌規程」及び「業務決裁権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図るとともに、適切な権限委譲を図り、その職務の執行が機動的かつ効率的に行える体制とする。
- b 当社は、取締役及び執行組織部門長の一部を執行役員に任命し、経営会議メンバーとして重要事項の審議に参画させるとともに、各執行組織における迅速かつ的確な業務遂行を推進する。
- c 取締役会は、各取締役の権限、責任の分配を適正に行い、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的に行う。
- d 組織構造についても随時見直しを図り、より一層の効率化を推進する。

E．当社及び子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a 当社は、「子会社等管理規程」の整備を行うとともに、当社グループの相互密接な連携を図り、経営の効率的運用体制を整備する。
- b 子会社等業務を管掌する部門長及び管掌役員は、子会社等において、当社経営理念並びに「A I メカテック行動規範」の浸透を図り、業務執行の適正を確保する体制構築に努める。
- c 当該部門長及び取締役は、子会社等の事業運営について監督するとともに、子会社等より定期的に業績等の報告を受ける。

F．監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき従業員は選任していないが、監査役が必要としたときは専任の従業員を置くこととし、その人事については監査役と協議する。

G．取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a 取締役及び従業員は、法令に違反する事実、会社に多大な損害を及ぼす恐れのある事実、その他会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、遅滞なく監査役に報告する。
- b 当社は、斯かる報告を行った者が不利益な取扱いを受けないよう、「コンプライアンス規程」並びに「内部通報規程」により保護する。

H．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 取締役は、監査役が取締役会のほか重要な会議または委員会に出席する機会を確保する。
- b 監査役は、各取締役と定期的に会合を持ち、相互の意思疎通を図る。
- c 監査役と内部監査室並びに会計監査人は、定期的な協議の機会を設けて意見交換を行い、連携を強化する。
- d 監査役は、監査業務に必要と判断した場合において、弁護士、公認会計士、その他専門家への意見の聴取を行う。

I．当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

Ｊ．反社会的勢力の排除に向けた体制

- ａ 当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力対策規程」を定め、当社の役員、従業員に周知徹底する。
- ｂ 平素より関係行政機関等からの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

Ｋ．財務報告の信頼性を確保するための体制

- ａ 代表取締役は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つと位置づけ、財務報告の信頼性確保を推進する。
- ｂ 財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐよう管理することで、内部統制が有効に機能する体制構築を図る。
- ｃ 必要に応じて金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮したうえ、諸規程の整備及び運用を行う。

ロ 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社との連携と協力のもと、総合的な事業の発展と繁栄を図るための基本項目を「子会社等管理規程」に定めております。また、子会社に対して取締役を派遣し、職務執行状況及び予算達成状況は、定期的(四半期、年次)に報告されております。

当社の内部監査部門は、定期的に子会社の内部監査を実施し、その結果を管掌部門長及び管掌役員に報告し、指導、実施の支援・助言を行っております。

ハ リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、経営サポート本部が主管部門となっております。経営サポート本部は、各部との連携を図り、情報を収集・共有することによって、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、リスク管理体制の整備の一環として、「経営リスク管理規程」に基づき「リスク管理委員会」を運営、開催しております。

コンプライアンスについては、法務部が中心となり推進しております。全従業員に対して、コンプライアンスに関する事項を周知・徹底させるよう活動しております。

ニ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

A．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

B．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への利益還元を柔軟に行うことを目的とするものであります。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各非常勤監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または非常勤監査役がその職務を行うにつき善意にしておかつ重大な過失がない場合に限られます。

へ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

ト 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

チ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

リ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|---------------------------------|--------|-------------|---|-------|----------|
| 代表取締役 執行役員社長 | 阿部 猪佐雄 | 1956年3月6日 | 1978年 4月 日立産機エンジニアリング㈱入社 2000年 2月 日立テクノエンジニアリング㈱ 製品事業部 電ケ崎工場 SMT設計部長 2001年10月 ㈱日立インダストリーズ 製品事業部 電ケ崎工場 SMT設計部長 2006年 4月 ㈱日立プラントテクノロジー 電子システム事業 部 SMT設計部長 兼 ODF設計部長 2007年 4月 同社 メカトロニクス事業本部 電子システム事 業部 副事業部長 兼 SMT設計部長 2008年 4月 同社 メカトロニクス事業本部 電子システム事業 部長 2013年 4月 ㈱日立製作所 インフラシステム社 メカトロニク ス事業本部 電子システム事業部長 2014年 4月 同社 インフラシステム社 産業プラント・ソ リユーション事業部 メカトロニクス本部長 兼 電ケ崎事業所長 2015年 4月 同社 インフラシステム社 産業プラント事業部 メカトロニクス本部長 兼 電ケ崎事業所長 2016年 4月 同社 産業・流通ビジネスユニット メカトロニク ス本部長 兼 電ケ崎事業所長 2016年 7月 当社 代表取締役社長就任(現任) | (注) 3 | - |
| 取締役 執行役員専務 経営サポート本部長 | 村上 克宏 | 1952年10月19日 | 1977年 4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2002年 5月 ㈱ジェイ・エム・エス入社 経営企画部長 2002年 7月 同社 執行役員 2003年 6月 同社 取締役就任 経営企画統括部長 2005年 6月 同社 常務取締役就任 経営管理統括部長 2007年 6月 同社 専務取締役就任 2015年 6月 同社 上席理事就任 2016年11月 当社 常務取締役就任 2017年 6月 ㈱石川製作所 取締役就任(現任) 2018年 7月 当社 取締役就任(現任) | (注) 3 | - |
| 取締役 執行役員常務 | 石田 茂 | 1960年12月11日 | 1984年 4月 日立産機エンジニアリング㈱入社 2005年 4月 ㈱日立インダストリーズ 電子システム事業部電 ケ崎事業所 DSP設計部長 2006年 4月 ㈱日立プラントテクノロジー メカトロニクス事 業本部 電子システム事業部 DSP設計部長 2007年 4月 同社 メカトロニクス事業本部 電子システム事業 部 DSP設計部長 2011年10月 同社 メカトロニクス事業本部 電子システム事業 部 副事業部長 兼 ODF設計部長 2013年 4月 ㈱日立製作所 インフラシステム社 メカトロニク ス事業本部 電子システム事業部 副事業部長 2014年 4月 同社 インフラシステム社 産業プラント・ソ リユーション事業部 メカトロニクス本部 電ケ崎 事業所 副事業所長 2015年 4月 同社 インフラシステム社 産業プラント事業部 メカトロニクス本部 電ケ崎事業所 副事業所長 2016年 4月 同社 産業・流通ビジネスユニット メカトロニ クス本部 副本部長 兼 電ケ崎事業所 副事業所長 2016年 7月 当社 常務取締役就任 兼 電ケ崎事業所長 南京新創機電科技有限公司董事 2018年 7月 当社 取締役就任(現任) | (注) 3 | - |
| 取締役 執行役員 経営サポート 本部副本部長 | 松浦 康晴 | 1968年6月19日 | 1992年 4月 日立テクノエンジニアリング㈱入社 2016年 4月 ㈱日立製作所 産業・水業務統括本部 財務本部 産業・流通財務部 担当部長 2016年 7月 当社 管理本部 財務部長 2017年 7月 当社 執行役員 兼 管理本部 財務部長 2018年 7月 当社 執行役員 兼 経営サポート本部 財務部長 2019年 4月 当社 執行役員 兼 経営サポート本部 副本部長 2019年10月 当社 取締役就任(現任) | (注) 3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|-------|-------|-------------|---|-------|----------|
| 取締役 | 神戸 秀典 | 1976年2月18日 | 2002年 4月 エヌ・アイ・エフベンチャーズ(株)(現 大和企業投資(株))入社 2014年 7月 ボラリス・キャピタル・グループ(株)入社 2016年 7月 当社 監査役就任 2018年 3月 富士通コネクテッドテクノロジーズ(株) (現FCNT(株)) 監査役(現任) 2018年 3月 ジャパン・イーエム・ソリューションズ(株) 監査役(現任) 2018年 6月 FAPホールディングス(株) (現REINOWAホールディングス(株)) 監査役(現任) 2018年12月 (株)オーネット 監査役(現任) 2021年 3月 当社 取締役就任(現任) | (注) 3 | - |
| 取締役 | 檜山 英男 | 1954年12月28日 | 1977年 4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 2001年10月 同行 新橋法人営業部長 2004年 4月 同行 香港支店長 2005年 6月 同行 執行役員香港支店長 2007年 4月 同行 常務執行役員 2010年 5月 S M B C インターナショナルオペレーションズ(株) 代表取締役社長 2014年10月 株式会社三井住友銀行 顧問 2016年 6月 (株)大戸屋ホールディングス 監査役 2019年 5月 当社 取締役就任(現任) | (注) 3 | - |
| 常勤監査役 | 中山 裕 | 1955年8月15日 | 1978年 4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2008年 4月 公営企業金融公庫入庫 2008年 8月 地方公共団体金融機構経営企画部リスク管理統括課長 2014年 4月 同機構 経営企画部リスク管理統括副部長 2016年 4月 同機構 管理部システム管理室参事 2018年10月 当社 常勤監査役就任(現任) | (注) 4 | - |
| 監査役 | 北村 康央 | 1965年3月8日 | 1988年 4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 1996年 4月 弁護士登録 小沢・秋山法律事務所 入所 2000年 8月 Shearman & Sterling 法律事務所 入所 2001年 2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2001年 8月 小沢・秋山法律事務所 復帰 2007年10月 北村・平賀法律事務所(現任) 2015年 3月 東亜合成(株) 社外監査役 2016年 3月 同社 社外取締役(監査等委員) 2018年12月 当社 監査役就任(現任) 2019年 3月 東亜合成(株) 社外取締役 2019年 6月 (株)ジーテクト 社外監査役(現任) 2020年12月 LITALICO社外取締役(監査等委員)(現任) | (注) 4 | - |
| 監査役 | 平地 辰二 | 1976年12月3日 | 1997年10月 監査法人日本橋事務所 入所 1999年 8月 中央監査法人 入所 2006年 9月 ボラリス・キャピタル・グループ(株) 入社 2009年 3月 PwCアドバイザリー合同会社 入社 2016年 9月 クレイス・アドバイザリー合同会社 代表社員(現任) 2018年12月 当社 監査役就任(現任) 2019年 1月 (株)ノバレーゼ 社外監査役(現任) 2021年 5月 養和監査法人 代表社員(現任) | (注) 4 | - |
| 計 | | | | | - |

- (注) 1. 取締役神戸秀典及び檜山英男は、社外取締役であります。
2. 監査役中山裕、北村康央及び平地辰二は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月1日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2021年3月1日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で、上記4名に加え、製造部長土屋敬三、法務部長大門隆、経営企画部長岡部隆志、調達部長上田寛幸、営業本部長浜崎藤人、製品・LCS本部長海津拓哉、総務部長西前寛丈で構成されております。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 所有株式数 (株) |
|------|------------|---------------------|--|--------------|
| 大石 潤 | 1983年12月5日 | 2009年12月 2010年1月 | 弁護士登録 渥美総合法律事務所・外国法共同事業（現 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）入所 （現任） | - |

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役神戸秀典氏は、ベンチャーキャピタル及び企業の事業再編・再構築を支援するファンドでの豊富な経験を有しており、経営の監視、企業の客観的評価等、幅広い観点より経営への適切な助言を期待し選任しております。

社外取締役檜山英男氏は、財務及び会計に関する知見に加え、豊富な海外経験を有しており、当社の海外事業展開をはじめとした経営への適切な助言を期待し選任しております。

社外監査役中山裕氏は、経営に関する豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、経営の監視、監査の妥当性の客観的評価等の観点から、社外監査役に選任しております。

社外監査役北村康央氏は、弁護士としての企業法務を中心とする経験及び専門的知見を有しており、その知見と経験に基づく専門的見地から経営監視機能の強化を期待して選任しております。

社外監査役平地辰二氏は、公認会計士として長年にわたり会計業界において幅広い経験と知見を有しており、その知見と経験に基づく専門的見地から経営監視機能の強化を期待して選任しております。

このうち、社外取締役神戸秀典氏は、ポラリス・キャピタル・グループ株式会社の従業員であります。同社は当社の直接の株主ではないことから当社との利害関係はないと判断されます。また、社外監査役平地辰二氏は、かつてポラリス・キャピタル・グループ株式会社に在籍されていましたが、同社への在籍は10年以上前であることから当社との利害関係はないと判断されます。

一方、社外取締役檜山英男氏は、当社の取引行である株式会社三井住友銀行に在籍されていましたが（2018年9月退職）、在籍中は主に海外関連業務に従事されており当社との接点はなく、よって当社との間には利害関係はありません。

なお、当社では社外役員の独立性判断基準を定めており、同基準のもと、社外取締役檜山英男氏、社外監査役中山裕氏の2名を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門と取締役・監査役は適宜情報交換を行い連携を図っております。内部監査部門が行った監査内容は、監査役会に報告するほか、適宜取締役会にも報告を行っております。また、社外取締役、社外監査役と内部監査部門との連絡・調整については法務部及び常勤監査役が担当し、必要に応じて対応できる体制を取っております。監査役は取締役並びに会計監査人から内部統制の評価及び監査の状況について、報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、遵法を中心とした法令上の監査を行っております。当事業年度の当社の監査役は3名であり、常勤監査役が1名、非常勤監査役が2名となっております。3名全員が社外監査役であります。監査役は取締役会への出席を求められており、また常勤監査役は経営会議等重要な会議にも出席しており、取締役の業務執行を十分監査できる体制となっております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 中山 裕 | 13 | 13 |
| 北村 康央 | 13 | 13 |
| 平地 辰二 | 13 | 13 |

監査役会における主な検討事項として、監査役監査計画の内容、監査役会監査報告書の内容、会計監査人監査計画の内容・監査結果、会計監査人報酬等に係る同意の可否、内部監査計画の内容及び実施状況の確認、内部統制の整備・運用状況等があります。

また、常勤の監査役の活動として、年度の監査計画に基づき重要会議出席、社長以下取締役との定例的面談、内部監査部門・会計監査人との定期的コミュニケーション、部門別の往査等を行っております。

内部監査の状況

内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社及び子会社の業務運営に係る調査を行い、諸法令・社内規程等への準拠性を確認し、以って当社の経営合理化・効率化に寄与すべく、内部監査の遂行、内部監査報告書の作成及び代表取締役への報告等を実施しております。

また、内部監査室は監査役及び会計監査人との連携を図り、効果的かつ効率的な内部監査の実現を目指しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人 A & A パートナーズ

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

齋藤 晃一、宮之原 大輔

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 8名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人等から必要な資料を入手し、かつ、報告を受けたうえ、その監査体制、監査品質、独立性及び専門性等を総合的に評価し、監査法人を選定する方針であります。

当期においては、各監査役が当該監査法人を総合的に評価し、特段問題ないものと判断し再任いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人からの定期的な報告、意見交換を行うほか、取締役、社内関係部門等から必要な資料を入手し、会計監査人の評価基準等を考慮のうえ、その職務遂行状況を確認し、評価します。

当期においては、各監査役が当該監査法人を総合的に評価し、特段問題ないものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 20,370 | - | 20,370 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 20,370 | - | 20,370 | - |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特に定めたものではありませんが、監査日数等を勘案のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人に対する報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の各監査役が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から入手した過年度の監査報酬・監査時間の推移及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、また職務の遂行状況等について検討した結果、報酬等は妥当な水準であると判断したからであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の社外取締役を除く取締役の報酬については、担当する職務による固定の基本報酬に加え、取締役の業績に対する意欲を高め企業価値の持続的向上を図るため、会社の業績達成度・財務状況等を総合的に勘案した業績連動報酬を支給しております。

取締役の報酬等の額は、2021年9月29日開催の第5回定時株主総会において年額200百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち社外取締役は2名)です。

取締役の報酬については、役位及び役職ごとの報酬等の額又は算定方法に関する方針及び基本報酬と業績連動報酬の支給割合の決定に関する方針の定めはありません。

固定の基本報酬は、取締役の役位ごとに、その職責に応じて他社の水準、従業員の給与水準を考慮しながら、総合的に判断して決定しております。

業績連動報酬である役員賞与は、社外取締役を除く取締役を対象としており、定性的な評価に加え目標とする経営指標の一つである営業利益を踏まえたうえで、一定の計算式に基づき算出しております。

各取締役の報酬等の額については、取締役会の委任決議に基づき、当社の最高執行責任者として経営を担い最適な評価を行うことが期待できる代表取締役阿部猪佐雄が、個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。なお社外取締役の報酬等は固定報酬となっております。

監査役の報酬の額は、2016年7月1日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち社外監査役2名)です。

監査役の報酬は、経営に対する独立性と客観性を重視する観点から固定報酬のみとしており、各監査役の報酬は、報酬限度額の範囲内で監査役会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------|----------------|----------------|--------|-------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | |
| | | | 賞与 | | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 103,238 | 71,700 | 23,190 | 8,348 | 5 |
| 社外取締役 | 7,200 | 7,200 | - | - | 2 |
| 取締役合計 | 110,438 | 78,900 | 23,190 | 8,348 | 7 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | - | - | - | - | - |
| 社外監査役 | 14,580 | 13,920 | - | 660 | 3 |
| 監査役合計 | 14,580 | 13,920 | - | 660 | 3 |

- (注) 1. 社外取締役の支給人員は、無報酬の社外取締役1名を除いております。
2. 業績連動報酬は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
3. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬の総額が1億円以上である者は存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、各種セミナーへの参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年6月30日) | 当連結会計年度 (2021年6月30日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,471,594 | 2,107,755 |
| 受取手形及び売掛金 | 8,655,967 | 8,501,970 |
| 電子記録債権 | 3,436 | 8,606 |
| 製品 | 23,384 | 30,592 |
| 半製品 | 2 3,277,001 | 146,042 |
| 仕掛品 | 2 3,109,318 | 3,648,781 |
| 原材料 | 5,494 | 4,629 |
| 未収入金 | 292,800 | 223,230 |
| その他 | 76,553 | 75,335 |
| 貸倒引当金 | 31,708 | - |
| 流動資産合計 | 17,883,843 | 14,746,943 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 3 315,985 | 3 306,784 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 617,148 | 1,145,322 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 48,836 | 62,030 |
| 土地 | 3 656,000 | 3 656,000 |
| リース資産（純額） | 17,819 | 8,315 |
| 建設仮勘定 | 200,001 | 54,361 |
| 有形固定資産合計 | 1 1,855,792 | 1 2,232,815 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 84,420 | 47,415 |
| その他 | 0 | 0 |
| 無形固定資産合計 | 84,420 | 47,415 |
| 投資その他の資産 | | |
| 破産更生債権等 | - | 35,623 |
| 繰延税金資産 | 201,561 | 162,798 |
| その他 | 24,370 | 16,682 |
| 貸倒引当金 | - | 35,623 |
| 投資その他の資産合計 | 225,931 | 179,481 |
| 固定資産合計 | 2,166,145 | 2,459,711 |
| 資産合計 | 20,049,988 | 17,206,655 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年6月30日) | 当連結会計年度 (2021年6月30日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 電子記録債務 | 2,921,167 | 2,261,330 |
| 買掛金 | 2,430,577 | 2,141,970 |
| 短期借入金 | 3, 4 4,800,000 | 3, 4 3,400,000 |
| リース債務 | 10,462 | 7,757 |
| 未払金 | 268,603 | 143,052 |
| 未払費用 | 3 124,248 | 3 167,018 |
| 未払法人税等 | 88,331 | 212,210 |
| 前受金 | 1,719,770 | 441,549 |
| 賞与引当金 | 171,265 | 201,491 |
| 役員賞与引当金 | 27,600 | 32,300 |
| 製品保証引当金 | 46,247 | 60,396 |
| その他 | 65,130 | 57,569 |
| 流動負債合計 | 12,673,403 | 9,126,648 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 9,233 | 1,475 |
| 役員退職慰労引当金 | 23,854 | 32,862 |
| 退職給付に係る負債 | 615,921 | 525,783 |
| 固定負債合計 | 649,008 | 560,120 |
| 負債合計 | 13,322,412 | 9,686,768 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 450,000 | 450,000 |
| 資本剰余金 | 4,215,238 | 4,215,238 |
| 利益剰余金 | 2,092,533 | 2,789,218 |
| 株主資本合計 | 6,757,771 | 7,454,456 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 29,630 | 16,108 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 2,580 | 47,305 |
| その他の包括利益累計額合計 | 32,210 | 63,414 |
| 新株予約権 | 2,015 | 2,015 |
| 純資産合計 | 6,727,575 | 7,519,886 |
| 負債純資産合計 | 20,049,988 | 17,206,655 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日) | | 当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日) | |
|-----------------|---|------------|---|------------|
| | | | | |
| 売上高 | | 14,521,324 | | 16,105,197 |
| 売上原価 | 1, 2 | 11,791,504 | 1 | 12,872,378 |
| 売上総利益 | | 2,729,819 | | 3,232,818 |
| 販売費及び一般管理費 | 3, 4 | 2,261,714 | 3, 4 | 2,222,341 |
| 営業利益 | | 468,104 | | 1,010,477 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | | 2,782 | | 4,191 |
| 受取報奨金 | | - | | 3,000 |
| 助成金収入 | | 800 | | - |
| 還付加算金 | | 686 | | 338 |
| その他 | | 480 | | 184 |
| 営業外収益合計 | | 4,749 | | 7,714 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | | 45,926 | | 33,663 |
| 上場関連費用 | | - | | 32,523 |
| 為替差損 | | 9,375 | | 17,592 |
| コミットメントフィー | | 11,307 | | 16,683 |
| その他 | | 9,434 | | 5,938 |
| 営業外費用合計 | | 76,043 | | 106,401 |
| 経常利益 | | 396,810 | | 911,790 |
| 特別利益 | | | | |
| 受取保険金 | 5 | 240,424 | | - |
| 訴訟関連収入 | | - | | 69,731 |
| 新株予約権戻入益 | | 150 | | - |
| 特別利益合計 | | 240,574 | | 69,731 |
| 特別損失 | | | | |
| 災害による損失 | 5 | 217,403 | | - |
| 特別損失合計 | | 217,403 | | - |
| 税金等調整前当期純利益 | | 419,981 | | 981,521 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 158,700 | | 267,904 |
| 法人税等調整額 | | 30,115 | | 16,931 |
| 法人税等合計 | | 128,584 | | 284,835 |
| 当期純利益 | | 291,396 | | 696,685 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 291,396 | | 696,685 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 291,396 | 696,685 |
| その他の包括利益 | | |
| 為替換算調整勘定 | 10,635 | 45,739 |
| 退職給付に係る調整額 | 18,459 | 49,885 |
| その他の包括利益合計 | 1 29,095 | 1 95,624 |
| 包括利益 | 262,300 | 792,310 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 262,300 | 792,310 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | |
|---------------------|---------|-----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 450,000 | 4,215,238 | 1,801,136 | 6,466,374 |
| 当期変動額 | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 291,396 | 291,396 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 291,396 | 291,396 |
| 当期末残高 | 450,000 | 4,215,238 | 2,092,533 | 6,757,771 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-------------|--------------|---------------|-------|-----------|
| | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 18,994 | 15,879 | 3,114 | 2,165 | 6,465,425 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 291,396 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 10,635 | 18,459 | 29,095 | 150 | 29,245 |
| 当期変動額合計 | 10,635 | 18,459 | 29,095 | 150 | 262,150 |
| 当期末残高 | 29,630 | 2,580 | 32,210 | 2,015 | 6,727,575 |

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | |
|---------------------|---------|-----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 450,000 | 4,215,238 | 2,092,533 | 6,757,771 |
| 当期変動額 | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 696,685 | 696,685 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 696,685 | 696,685 |
| 当期末残高 | 450,000 | 4,215,238 | 2,789,218 | 7,454,456 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-------------|--------------|---------------|-------|-----------|
| | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 29,630 | 2,580 | 32,210 | 2,015 | 6,727,575 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 696,685 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 45,739 | 49,885 | 95,624 | | 95,624 |
| 当期変動額合計 | 45,739 | 49,885 | 95,624 | - | 792,310 |
| 当期末残高 | 16,108 | 47,305 | 63,414 | 2,015 | 7,519,886 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 419,981 | 981,521 |
| 減価償却費 | 164,659 | 248,250 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 889 | - |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 58,090 | 30,226 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 5,200 | 4,700 |
| 製品保証引当金の増減額(は減少) | 19,743 | 14,149 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 17,571 | 18,421 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 8,225 | 9,008 |
| 受取利息 | 2,782 | 4,191 |
| 受取保険金 | 240,424 | - |
| 訴訟関連収入 | - | 69,731 |
| 災害による損失 | 217,403 | - |
| 支払利息 | 45,926 | 33,663 |
| 新株予約権戻入益 | 150 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 682,198 | 119,130 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 392,774 | 2,595,096 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 276,672 | 70,137 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 1,052,229 | 957,496 |
| 前受金の増減額(は減少) | 1,563,561 | 1,280,432 |
| 未払金の増減額(は減少) | 91,423 | 130,963 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 47,089 | 41,179 |
| その他 | 2,154 | 25,977 |
| 小計 | 2,049,515 | 1,711,804 |
| 利息の受取額 | 2,782 | 4,191 |
| 保険金の受取額 | 240,424 | - |
| 訴訟関連の収入 | - | 69,731 |
| 災害損失の支払額 | 217,403 | - |
| 利息の支払額 | 45,856 | 35,497 |
| 法人税等の支払額 | 320,287 | 140,402 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,389,857 | 1,609,826 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 603,410 | 575,709 |
| その他 | 398 | 434 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 603,808 | 575,275 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 2,500,000 | 1,400,000 |
| リース債務の返済による支出 | 10,373 | 10,462 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,489,626 | 1,410,462 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 13,819 | 12,071 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 517,858 | 363,839 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,989,453 | 2,471,594 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 2,471,594 | 1 2,107,755 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

南京新創機電科技有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

南京新創機電科技有限公司の決算日は12月31日のため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

a 原材料

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

b 製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

c 半製品

保守部品は移動平均法による原価法、それ以外は個別法による原価法（それぞれの貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～34年

機械装置及び運搬具 4～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービス費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における退職慰労金の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

売上債権の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

| | |
|-------------|-------------|
| 売上債権 | 8,510,577千円 |
| 貸倒引当金(流動資産) | -千円 |
| 破産更生債権等 | 35,623千円 |
| 貸倒引当金(固定資産) | 35,623千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。製造設備の納入に係る売上債権には、技術検収までの期間が長期にわたる海外の得意先があります。業界特有の商慣習に加えて、得意先における技術検収の進捗状況把握が国内の取引先と比較し困難である特性から、所定の回収可能性の見積りに変更が生じる可能性があります。

このような場合、翌連結会計年度の貸倒引当金の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について

新型コロナウイルス感染症による影響について、業績への影響は2022年6月期においても、一定程度継続するものと仮定し、現時点で入手可能な情報等を基に会計上の見積りを行っております。

ただし、不確実性が高く、今後の感染拡大の影響により、会計上の見積りに影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (2020年6月30日) | 当連結会計年度 (2021年6月30日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 318,435千円 | 530,311千円 |

2 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれるたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額

| | 前連結会計年度 (2020年6月30日) | 当連結会計年度 (2021年6月30日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 半製品 | 154,000千円 | -千円 |
| 仕掛品 | 65,000 " | - " |
| 計 | 219,000千円 | -千円 |

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年6月30日) | 当連結会計年度 (2021年6月30日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 258,912千円 | 242,625千円 |
| 土地 | 656,000 " | 656,000 " |
| 計 | 914,912千円 | 898,625千円 |

| | 前連結会計年度 (2020年6月30日) | 当連結会計年度 (2021年6月30日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 1,500,000千円 | 100,000千円 |
| 未払費用 | 8,836 " | 14,576 " |
| 計 | 1,508,836千円 | 114,576千円 |

4 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額及び借入実行残高

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年6月30日) | 当連結会計年度 (2021年6月30日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額 | 9,580,000千円 | 9,580,000千円 |
| 借入実行残高 | 4,800,000 " | 3,400,000 " |
| 差引額 | 4,780,000千円 | 6,180,000千円 |

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

| 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|--|--|
| 24,273千円 | 32,966千円 |

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|--|--|
| 219,000千円 | - 千円 |

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|--------------|--|--|
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 8,225千円 | 9,008千円 |
| 給与手当 | 243,882 " | 244,430 " |
| 退職給付費用 | 14,937 " | 13,009 " |
| 賞与引当金繰入額 | 69,212 " | 66,323 " |
| 役員賞与引当金繰入額 | 10,000 " | 23,190 " |
| 荷造運搬費 | 852,331 " | 719,654 " |
| 販売促進費 | 478,067 " | 553,098 " |
| 研究開発費 | 155,801 " | 120,949 " |

- 4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|--|--|--|
| | 155,801千円 | 120,949千円 |

- 5 災害による損失及び受取保険金

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

「災害による損失」は、2019年9月に発生した台風15号等に伴う当社で発生した損失であります。なお、これに伴い受領した損害保険金は「受取保険金」として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|------------|--|--|
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 10,635 | 45,739 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 18,181 | 76,464 |
| 組替調整額 | 8,364 | 4,728 |
| 税効果調整前 | 26,545 | 71,736 |
| 税効果額 | 8,085 | 21,850 |
| 退職給付に係る調整額 | 18,459 | 49,885 |
| その他の包括利益合計 | 29,095 | 95,624 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 112,600 | - | - | 112,600 |

(注) 2021年3月20日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っておりますが、表の株式数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|--------------------------|------------|--------------|----|----|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | 2018年ストック・オプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | 2,015 |
| 合計 | | | - | - | - | - | 2,015 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 112,600 | 5,517,400 | - | 5,630,000 |

(変動事由の概要)

株式分割による増加 5,517,400株

2. 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|--------------------------|------------|--------------|----|----|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | 2018年ストック・オプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | 2,015 |
| 合計 | | | - | - | - | - | 2,015 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金 | 2,471,594千円 | 2,107,755千円 |
| 現金及び現金同等物 | 2,471,594千円 | 2,107,755千円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制をとっております。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額が少ないためリスクは僅少であります。

破産更生債権等は、受取手形及び売掛金等の営業債権のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であり、個別に回収可能性を定期的に把握する体制としております。

営業債務である電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額が少ないためリスクは僅少であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度(2020年6月30日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------------------|---------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 2,471,594 | 2,471,594 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金() 貸倒引当金 | 8,655,967 31,708 | | |
| | 8,624,258 | 8,624,258 | - |
| (3) 電子記録債権 | 3,436 | 3,436 | - |
| (4) 未収入金 | 292,800 | 292,800 | - |
| 資産計 | 11,392,090 | 11,392,090 | - |
| (1) 電子記録債務 | 2,921,167 | 2,921,167 | - |
| (2) 買掛金 | 2,430,577 | 2,430,577 | - |
| (3) 短期借入金 | 4,800,000 | 4,800,000 | - |
| (4) 未払金 | 268,603 | 268,603 | - |
| (5) 未払法人税等 | 88,331 | 88,331 | - |
| 負債計 | 10,508,679 | 10,508,679 | - |

() 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年6月30日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-------------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 2,107,755 | 2,107,755 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 8,501,970 | 8,501,970 | - |
| (3) 電子記録債権 | 8,606 | 8,606 | - |
| (4) 未収入金 | 223,230 | 223,230 | - |
| (5) 破産更生債権等() 貸倒引当金 | 35,623 35,623 | | |
| | - | - | - |
| 資産計 | 10,841,563 | 10,841,563 | - |
| (1) 電子記録債務 | 2,261,330 | 2,261,330 | - |
| (2) 買掛金 | 2,141,970 | 2,141,970 | - |
| (3) 短期借入金 | 3,400,000 | 3,400,000 | - |
| (4) 未払金 | 143,052 | 143,052 | - |
| (5) 未払法人税等 | 212,210 | 212,210 | - |
| 負債計 | 8,158,565 | 8,158,565 | - |

() 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

連結会計年度の末日から1年以内に回収予定の債権については、時価は簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

連結会計年度の末日から1年を超えて回収予定の債権については、一定期間ごとに分類し、その期間に見合う国債の利回り等適切な指標により割引いた現在価値に信用リスクを加味して時価を算定しております。

(5) 破産更生債権等

破産更生等債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 電子記録債務、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年6月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,471,594 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 5,956,232 | 2,699,734 | - | - |
| 電子記録債権 | 3,436 | - | - | - |
| 未収入金 | 292,800 | - | - | - |
| 合計 | 8,724,064 | 2,699,734 | - | - |

当連結会計年度(2021年6月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,107,755 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 5,952,638 | 2,549,332 | - | - |
| 電子記録債権 | 8,606 | - | - | - |
| 未収入金 | 223,230 | - | - | - |
| 合計 | 8,292,230 | 2,549,332 | - | - |

(注3) 短期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年6月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 4,800,000 | - | - | - | - | - |
| リース債務 | 10,462 | 7,757 | 1,475 | - | - | - |

当連結会計年度(2021年6月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 3,400,000 | - | - | - | - | - |
| リース債務 | 7,757 | 1,475 | - | - | - | - |

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出企業年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の前原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | (千円) | |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 1,608,366 | 1,629,123 |
| 勤務費用 | 75,335 | 66,718 |
| 利息費用 | 11,258 | 11,403 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 4,174 | 426 |
| 退職給付の支払額 | 70,012 | 64,466 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,629,123 | 1,642,352 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | (千円) | |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
| 年金資産の期首残高 | 1,001,399 | 1,013,201 |
| 期待運用収益 | 15,020 | 15,198 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 14,006 | 76,038 |
| 事業主からの拠出額 | 51,765 | 50,336 |
| 退職給付の支払額 | 40,978 | 38,205 |
| 年金資産の期末残高 | 1,013,201 | 1,116,569 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | (千円) | |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2020年6月30日) | 当連結会計年度 (2021年6月30日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,262,573 | 1,278,804 |
| 年金資産 | 1,013,201 | 1,116,569 |
| | 249,371 | 162,234 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 366,550 | 363,548 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 615,921 | 525,783 |
| 退職給付に係る負債 | 615,921 | 525,783 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 615,921 | 525,783 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | (千円) | |
|-----------------|---|---|
| | 前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日) |
| 勤務費用 | 75,335 | 66,718 |
| 利息費用 | 11,258 | 11,403 |
| 期待運用収益 | 15,020 | 15,198 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 8,364 | 4,728 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 63,208 | 58,195 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | (千円) | |
|----------|---|---|
| | 前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日) |
| 数理計算上の差異 | 26,545 | 71,736 |
| 合計 | 26,545 | 71,736 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | (千円) | |
|-------------|--------------------------|--------------------------|
| | 前連結会計年度 (2020年 6月30日) | 当連結会計年度 (2021年 6月30日) |
| 未認識数理計算上の差異 | 3,710 | 68,026 |
| 合計 | 3,710 | 68,026 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年 6月30日) | 当連結会計年度 (2021年 6月30日) |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| 債券 | 56% | 56% |
| 株式 | 25% | 25% |
| 現金及び預金 | 2% | 2% |
| その他 | 17% | 17% |
| 合計 | 100% | 100% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

| | 前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日) |
|-----------|---|---|
| 割引率 | 0.7% | 0.7% |
| 長期期待運用収益率 | 1.5% | 1.5% |

3. 簡便法を適用した確定給付制度

該当事項はありません。

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度16,033千円、当連結会計年度14,857千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 |
|--------------|-----------------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2018年3月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 4名 当社執行役員 3名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 73,900株 |
| 付与日 | 2018年3月30日 |
| 権利確定条件 | (注) |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2020年3月30日～2028年3月29日 |

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 2021年3月20日付株式分割(1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第1回新株予約権 |
|----------|------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2018年3月29日 |
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | 73,900 |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | 73,900 |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | - |
| 失効 | - |
| 未行使残 | - |

単価情報

| 会社名 | 提出会社 |
|-------------------|------------|
| 決議年月日 | 2018年3月29日 |
| 権利行使価格(円) | 1,000 |
| 行使時平均株価(円) | - |
| 付与日における公正な評価単価(円) | - |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、純資産方式に基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

| | |
|---|----------|
| 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 24,780千円 |
| 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | - 千円 |

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

| | 第2回新株予約権 |
|--------------|-----------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 4名 当社執行役員 1名 当社監査役 1名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 100,250株 |
| 付与日 | 2018年3月30日 |
| 権利確定条件 | (注) |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2018年3月30日～2028年3月30日 |

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 2021年3月20日付株式分割(1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第2回新株予約権 |
|----------|------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2018年3月29日 |
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | 93,300 |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | 93,300 |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | - |
| 失効 | - |
| 未行使残 | - |

単価情報

| | |
|------------|-------|
| 権利行使価格(円) | 1,000 |
| 行使時平均株価(円) | - |

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を純資産の部に新株予約権として計上しております。

新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2020年6月30日) | 当連結会計年度 (2021年6月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 5,542千円 | 13,226千円 |
| 棚卸資産評価損 | 18,357 " | 9,722 " |
| 進行基準調整額 | 1,256,932 " | 5,725 " |
| 貸倒引当金 | 7,927 " | 8,905 " |
| 賞与引当金 | 52,167 " | 61,374 " |
| 製品保証引当金 | 14,086 " | 18,396 " |
| 受注損失引当金 | 66,707 " | - " |
| 退職給付に係る負債 | 186,479 " | 180,874 " |
| 役員退職慰労引当金 | 7,265 " | 10,009 " |
| 特定目的用研究資産 | 50,253 " | 13,501 " |
| その他 | 45,958 " | 64,095 " |
| 繰延税金資産小計 | 1,711,679千円 | 385,832千円 |
| 評価性引当額 | 33,910 " | 27,082 " |
| 繰延税金資産合計 | 1,677,768千円 | 358,750千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 差額負債調整勘定 | 38,925 " | - " |
| 退職給与負債調整勘定 | 179,860 " | 170,394 " |
| 退職給付に係る調整額 | - " | 20,720 " |
| 進行基準調整額 | 1,257,419 " | 4,832 " |
| その他 | 0 " | 3 " |
| 繰延税金負債合計 | 1,476,206 " | 195,951 " |
| 繰延税金資産純額 | 201,561千円 | 162,798千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「I J Pソリューション事業」・「半導体関連事業」・「LCD事業」を報告セグメントとしております。

「I J Pソリューション事業」の製品は、薄膜形成用インクジェット装置、ナノインプリント形成装置、フィルム貼合せ装置、ロールツーロール応用システム、有機ELパネル等製造用のダム塗布装置、フィルム滴下装置等から構成されており、これらの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。

「半導体関連事業」の製品は、基板用はんだボールマウンタ装置等、半導体パッケージ関連応用設備から構成されており、これらの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。

「LCD事業」の製品は、液晶パネルの生産工程で使われるシール塗布装置、液晶滴下装置、真空貼合せ装置、その他関連装置から構成されており、これらの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。共用資産については、各報告セグメントに配分していないため、関連する費用についても、各報告セグメントに配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 合計 | 調整額 (注)1 | 連結財務諸表 計上額 (注)2 |
|------------------------|------------------------|-------------|-------------|------------|-------------|-----------------------|
| | I J Pソ リューション 事業 | 半導体 関連事業 | L C D 事業 | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 558,951 | 1,657,650 | 12,304,722 | 14,521,324 | - | 14,521,324 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 558,951 | 1,657,650 | 12,304,722 | 14,521,324 | - | 14,521,324 |
| セグメント利益 又は損失() | 139,720 | 353,422 | 1,088,617 | 1,302,320 | 834,215 | 468,104 |
| セグメント資産 | 1,410,251 | 2,314,830 | 11,317,812 | 15,042,894 | 5,007,094 | 20,049,988 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | - | - | - | - | 164,659 | 164,659 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | - | - | - | - | 600,171 | 600,171 |

(注)1. 調整額の主な内容は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 834,215千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社における売上原価・一般管理費 834,215千円であります。
- (2)セグメント資産の調整額5,007,094千円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金、共用資産等であります。
- (3)減価償却費164,659千円は、各報告セグメントに配分していないため、調整額に記載しております。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額600,171千円は、各報告セグメントに配分していないため、調整額に記載しております。

(注)2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 合計 | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表 計上額 (注) 2 |
|------------------------|-------------------------|-------------|-------------|------------|--------------|------------------------|
| | I J P ソ リューション 事業 | 半導体 関連事業 | L C D 事業 | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,352,078 | 3,714,140 | 10,038,977 | 16,105,197 | - | 16,105,197 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 2,352,078 | 3,714,140 | 10,038,977 | 16,105,197 | - | 16,105,197 |
| セグメント利益 | 30,653 | 901,615 | 1,024,811 | 1,957,081 | 946,604 | 1,010,477 |
| セグメント資産 | 2,123,262 | 2,960,142 | 7,257,217 | 12,340,622 | 4,866,032 | 17,206,655 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | - | - | - | - | 248,250 | 248,250 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | - | - | - | - | 585,100 | 585,100 |

(注) 1 . 調整額の主な内容は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 946,604千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社における売上原価・一般管理費 946,604千円であります。
- (2)セグメント資産の調整額4,866,032千円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金、共用資産等であります。
- (3)減価償却費248,250千円は、各報告セグメントに配分していないため、調整額に記載しております。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額585,100千円は、各報告セグメントに配分していないため、調整額に記載しております。

(注) 2 . セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 中国 | 台湾 | 韓国 | その他 | 合計 |
|---------|-----------|-----------|-----------|--------|------------|
| 405,761 | 7,638,483 | 5,325,915 | 1,088,085 | 63,080 | 14,521,324 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---|-----------|------------|
| Wuhan BOE Optoelectronics Technology Co.,Ltd. | 2,985,500 | L C D事業 |
| HannStar Display Corporation | 2,093,480 | L C D事業 |
| SAKAI SIO International GuangZhou Co.,Ltd. | 2,069,600 | L C D事業 |
| InnoLux Corporation | 1,976,527 | L C D事業 |
| Shenzhen China Star Optoelectronics Semiconductor Display Technology Co.,Ltd. | 1,546,800 | L C D事業 |

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 中国 | 台湾 | 韓国 | その他 | 合計 |
|---------|-----------|-----------|-----------|--------|------------|
| 410,086 | 9,145,686 | 4,668,400 | 1,838,896 | 42,128 | 16,105,197 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---|-----------|------------|
| Wuhan BOE Optoelectronics Technology Co.,Ltd. | 3,085,500 | L C D 事業 |
| TITAN-SEMI Co.,Ltd. | 2,624,100 | 半導体関連事業 |
| Changsha HKC Optoelectronics Co.,Ltd. | 2,181,200 | L C D 事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,194.59円 | 1,335.32円 |
| 1株当たり当期純利益 | 51.76円 | 123.75円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、前連結会計年度及び当連結会計年度における当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|---|---|---|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 291,396 | 696,685 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 291,396 | 696,685 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 5,630,000 | 5,630,000 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権2種類(新株予約権の数3,344個)。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。 | 新株予約権2種類(新株予約権の数3,344個)。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。 |

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度末 (2020年6月30日) | 当連結会計年度末 (2021年6月30日) |
|--------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 6,727,575 | 7,519,886 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | 2,015 | 2,015 |
| (うち新株予約権)(千円) | (2,015) | (2,015) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 6,725,560 | 7,517,871 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 5,630,000 | 5,630,000 |

4. 当社は、2021年2月24日開催の当社取締役会決議に基づき、2021年3月20日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|---------------------|
| 短期借入金 | 4,800,000 | 3,400,000 | 0.69 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | - | - | - | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 10,462 | 7,757 | - | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | - | - | - | |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 9,233 | 1,475 | - | 2022年7月～ 2023年2月 |
| 其他有利子負債 | - | - | - | |
| 合計 | 4,819,695 | 3,409,233 | | |

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| リース債務 | 1,475 | - | - | - |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------|-------|-------|------------|------------|
| 売上高 (千円) | - | - | 11,239,700 | 16,105,197 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円) | - | - | 135,092 | 981,521 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円) | - | - | 93,809 | 696,685 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | - | - | 16.66 | 123.75 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---|-------|-------|-------|--------|
| 1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円) | - | - | 13.45 | 107.08 |

(注) 1. 当社は、2021年7月30日付で東京証券取引所市場第二部に上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより四半期レビューを受けております。

2. 当社は、2021年3月20日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当事業年度 (2021年6月30日) |
|-------------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,236,103 | 1,767,133 |
| 受取手形 | 1,734 | 121 |
| 電子記録債権 | 3,436 | 8,606 |
| 売掛金 | ¹ 8,616,129 | ¹ 8,538,835 |
| 半製品 | 3,277,001 | 146,042 |
| 仕掛品 | 3,059,959 | 3,588,277 |
| 原材料 | 5,494 | 4,629 |
| 前払費用 | 57,686 | 49,438 |
| 未収入金 | 286,211 | 218,715 |
| その他 | 19,269 | 10,174 |
| 流動資産合計 | 17,563,026 | 14,331,975 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | ² 307,116 | ² 298,797 |
| 構築物 | 8,869 | 7,987 |
| 機械及び装置 | 582,087 | 1,115,765 |
| 車両運搬具 | 4,115 | 530 |
| 工具、器具及び備品 | 39,013 | 50,375 |
| 土地 | ² 656,000 | ² 656,000 |
| リース資産 | 17,819 | 8,315 |
| 建設仮勘定 | 200,001 | 54,361 |
| 有形固定資産合計 | 1,815,023 | 2,192,133 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 81,083 | 44,305 |
| その他 | 0 | 0 |
| 無形固定資産合計 | 81,083 | 44,305 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 191,634 | 191,634 |
| 繰延税金資産 | 197,404 | 182,321 |
| その他 | 15,086 | 10,722 |
| 投資その他の資産合計 | 404,126 | 384,679 |
| 固定資産合計 | 2,300,232 | 2,621,118 |
| 資産合計 | 19,863,259 | 16,953,094 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当事業年度 (2021年6月30日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 電子記録債務 | 2,921,167 | 2,261,330 |
| 買掛金 | 1 2,431,810 | 1 2,169,147 |
| 短期借入金 | 2, 3 4,800,000 | 2, 3 3,400,000 |
| リース債務 | 10,462 | 7,757 |
| 未払金 | 265,937 | 136,809 |
| 未払費用 | 2 105,891 | 2 145,936 |
| 未払法人税等 | 88,111 | 201,744 |
| 前受金 | 1,711,260 | 412,882 |
| 賞与引当金 | 171,265 | 201,491 |
| 役員賞与引当金 | 27,600 | 32,300 |
| 製品保証引当金 | 46,247 | 60,396 |
| その他 | 65,130 | 57,569 |
| 流動負債合計 | 12,644,883 | 9,087,366 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 9,233 | 1,475 |
| 退職給付引当金 | 612,211 | 593,809 |
| 役員退職慰労引当金 | 23,854 | 32,862 |
| 固定負債合計 | 645,298 | 628,146 |
| 負債合計 | 13,290,181 | 9,715,513 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 450,000 | 450,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 112,500 | 112,500 |
| その他資本剰余金 | 3,678,994 | 3,678,994 |
| 資本剰余金合計 | 3,791,494 | 3,791,494 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 2,329,568 | 2,994,070 |
| 利益剰余金合計 | 2,329,568 | 2,994,070 |
| 株主資本合計 | 6,571,062 | 7,235,565 |
| 新株予約権 | 2,015 | 2,015 |
| 純資産合計 | 6,573,077 | 7,237,580 |
| 負債純資産合計 | 19,863,259 | 16,953,094 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 14,479,693 | 1 16,133,025 |
| 売上原価 | 1 11,745,372 | 1 12,810,351 |
| 売上総利益 | 2,734,321 | 3,322,673 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 2,286,697 | 1, 2 2,354,221 |
| 営業利益 | 447,623 | 968,451 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 980 | 822 |
| その他 | 1,526 | 3,450 |
| 営業外収益合計 | 2,507 | 4,272 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 45,926 | 33,663 |
| 上場関連費用 | - | 32,523 |
| 為替差損 | 10,409 | 15,517 |
| その他 | 20,259 | 22,622 |
| 営業外費用合計 | 76,595 | 104,326 |
| 経常利益 | 373,535 | 868,397 |
| 特別利益 | | |
| 受取保険金 | 240,424 | - |
| 訴訟関連収入 | - | 69,731 |
| 新株予約権戻入益 | 150 | - |
| 特別利益合計 | 240,574 | 69,731 |
| 特別損失 | | |
| 災害による損失 | 217,403 | - |
| 特別損失合計 | 217,403 | - |
| 税引前当期純利益 | 396,706 | 938,129 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 160,334 | 258,543 |
| 法人税等調整額 | 28,990 | 15,083 |
| 法人税等合計 | 131,344 | 273,626 |
| 当期純利益 | 265,362 | 664,502 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | 株主資本合計 |
|-------------------------|---------|---------|-----------|-----------|---------------------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 450,000 | 112,500 | 3,678,994 | 3,791,494 | 2,064,206 | 2,064,206 | 6,305,700 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | 265,362 | 265,362 | 265,362 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 265,362 | 265,362 | 265,362 |
| 当期末残高 | 450,000 | 112,500 | 3,678,994 | 3,791,494 | 2,329,568 | 2,329,568 | 6,571,062 |

| | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|-------|-----------|
| 当期首残高 | 2,165 | 6,307,865 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | | 265,362 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 150 | 150 |
| 当期変動額合計 | 150 | 265,212 |
| 当期末残高 | 2,015 | 6,573,077 |

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | 株主資本合計 |
|-------------------------|---------|---------|-----------|-----------|---------------------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 450,000 | 112,500 | 3,678,994 | 3,791,494 | 2,329,568 | 2,329,568 | 6,571,062 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | 664,502 | 664,502 | 664,502 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 664,502 | 664,502 | 664,502 |
| 当期末残高 | 450,000 | 112,500 | 3,678,994 | 3,791,494 | 2,994,070 | 2,994,070 | 7,235,565 |

| | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|-------|-----------|
| 当期首残高 | 2,015 | 6,573,077 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | | 664,502 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | |
| 当期変動額合計 | - | 664,502 |
| 当期末残高 | 2,015 | 7,237,580 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

半製品

保守部品は移動平均法による原価法、それ以外は個別法による原価法（それぞれの貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～34年

機械及び装置 4～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末における退職慰労金の要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

売上債権の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

| | |
|-------|-------------|
| 売上債権 | 8,547,563千円 |
| 貸倒引当金 | - 千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

1. 従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

なお、権利確定条件付き有償新株予約権の概要及び採用している会計処理の概要につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について

新型コロナウイルス感染症による影響について、業績への影響は2022年6月期においても、一定程度継続するものと仮定し、現時点で入手可能な情報等を基に会計上の見積りを行っております。

ただし、不確実性が高く、今後の感染拡大の影響により、会計上の見積りに影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当事業年度 (2021年6月30日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 21,133千円 | 41,070千円 |
| 短期金銭債務 | 8,552 " | 31,880 " |

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当事業年度 (2021年6月30日) |
|----|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 258,912千円 | 242,625千円 |
| 土地 | 656,000 " | 656,000 " |
| 計 | 914,912千円 | 898,625千円 |

(2) 担保に係る債務

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当事業年度 (2021年6月30日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 1,500,000千円 | 100,000千円 |
| 未払費用 | 8,836 " | 14,576 " |
| 計 | 1,508,836千円 | 114,576千円 |

3 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額及び借入実行残高

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当事業年度 (2021年6月30日) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額 | 9,580,000千円 | 9,580,000千円 |
| 借入実行残高 | 4,800,000 " | 3,400,000 " |
| 差引額 | 4,780,000千円 | 6,180,000千円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 31,587千円 | 47,855千円 |
| 仕入高 | 38,779 " | 155,825 " |
| 販売費及び一般管理費 | 91,956 " | 204,141 " |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|--------------|--|--|
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 8,225千円 | 9,008千円 |
| 給与手当 | 194,839 " | 194,808 " |
| 賞与引当金繰入額 | 69,212 " | 66,323 " |
| 役員賞与引当金繰入額 | 10,000 " | 23,190 " |
| 荷造運搬費 | 851,917 " | 719,654 " |
| 販売促進費 | 573,752 " | 760,967 " |
| 研究開発費 | 155,801 " | 120,949 " |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 73% | 73% |
| 一般管理費 | 27% | 27% |

(有価証券関係)

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式191,634千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式191,634千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当事業年度 (2021年6月30日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 5,542千円 | 13,226千円 |
| 棚卸資産評価損 | 13,432 " | 9,722 " |
| 進行基準調整額 | 1,256,932 " | 5,725 " |
| 賞与引当金 | 52,167 " | 61,374 " |
| 退職給付引当金 | 186,479 " | 180,874 " |
| 製品保証引当金 | 14,086 " | 18,396 " |
| 受注損失引当金 | 66,707 " | - " |
| 役員退職慰労引当金 | 7,265 " | 10,009 " |
| 特定目的用研究資産 | 50,253 " | 13,501 " |
| その他 | 36,118 " | 58,589 " |
| 繰延税金資産小計 | 1,688,986千円 | 371,421千円 |
| 評価性引当額 | 15,374 " | 13,869 " |
| 繰延税金資産合計 | 1,673,611千円 | 357,552千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 差額負債調整勘定 | 38,925 " | - " |
| 退職給付負債調整勘定 | 179,860 " | 170,394 " |
| 進行基準調整額 | 1,257,419 " | 4,832 " |
| その他 | 0 " | 3 " |
| 繰延税金負債合計 | 1,476,206 " | 175,230 " |
| 繰延税金資産純額 | 197,404千円 | 182,321千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当事業年度 (2021年6月30日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.46% | - |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.09% | - |
| 評価性引当額の増減 | 2.68% | - |
| 住民税均等割 | 0.69% | - |
| 税額控除 | 2.67% | - |
| その他 | 0.86% | - |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33.11% | - |

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却 累計額 |
|--------|------------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|-------------|
| 有形固定資産 | 建物 | 307,116 | 17,442 | 0 | 25,761 | 298,797 | 113,729 |
| | 構築物 | 8,869 | - | - | 882 | 7,987 | 3,172 |
| | 機械及び装置 | 582,087 | 677,024 | 0 | 143,346 | 1,115,765 | 253,967 |
| | 車両運搬具 | 4,115 | - | - | 3,584 | 530 | 13,809 |
| | 工具、器具及び備品 | 39,013 | 33,080 | 0 | 21,718 | 50,375 | 73,522 |
| | 土地 | 656,000 | - | - | - | 656,000 | - |
| | リース資産 | 17,819 | - | - | 9,503 | 8,315 | 39,201 |
| | 建設仮勘定 | 200,001 | 581,907 | 727,547 | - | 54,361 | - |
| | 計 | 1,815,023 | 1,309,454 | 727,547 | 204,796 | 2,192,133 | 497,403 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 81,083 | - | - | 36,777 | 44,305 | 139,579 |
| | その他の無形固定資産 | 0 | - | - | - | 0 | - |
| | 計 | 81,083 | - | - | 36,777 | 44,305 | 139,579 |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 (生産用設備) 480,868千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|
| 賞与引当金 | 171,265 | 201,491 | 171,265 | 201,491 |
| 役員賞与引当金 | 27,600 | 32,300 | 27,600 | 32,300 |
| 製品保証引当金 | 46,247 | 60,396 | 46,247 | 60,396 |
| 役員退職慰労引当金 | 23,854 | 9,008 | - | 32,862 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--------------|--|
| 事業年度 | 7月1日から6月30日まで |
| 定時株主総会 | 毎年9月 |
| 基準日 | 6月30日 |
| 株券の種類 | - |
| 剰余金の配当の基準日 | 12月31日 6月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 株式の名義書換え(注1) | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | -円 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店(注1) |
| 買取手数料 | 無料 (注)2 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ai-mech.com/ |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 1. 当社株式は、2021年7月30日付で株式会社東京証券取引所へ上場したことに伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となったことから、該当事項はなくなっております。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されております。

3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

株式売出し(ブックビルディング方式による売出し) 2021年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2021年7月9日、2021年7月19日、2021年8月31日及び2021年9月27日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
2021年7月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月29日

A Iメカテック株式会社
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 晃一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮之原 大輔 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA Iメカテック株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A Iメカテック株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 売上債権の回収可能性の評価 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社グループは【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、売上債権として8,510,577千円を計上し、当該売上債権は総資産の49.5%を占めている。また、連結子会社である南京新創機電科技有限公司のLCD事業で計上した破産更生債権等35,623千円があり、当該破産更生債権等に対応する貸倒引当金35,623千円を計上している。</p> <p>会社の売上債権は、フラットパネル・ディスプレイ製造装置や半導体関連の製造装置の製品代金である。製品代金のほとんどが海外企業に対するものであり、かつ中国、台湾、韓国に集中している。このような海外企業との契約においては、契約時の前受金の受領や船積後の入金により製品代金のほとんどを受領する内容となっている。しかし、製品代金の残金部分は、顧客の工場稼働スケジュールの変更や海外特有の商慣習などの多様な要因により、回収までに時間を要する場合がある。</p> <p>会社グループは売上債権について、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金に基づいて貸倒引当金を計上している。</p> <p>特に貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討するが、この回収可能性は製品の検収時期、製品代金の入金時期、顧客の財政状態、支払能力、支払実績等を勘案し、総合的に判断される。当該回収可能性の判断は、経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は売上債権の回収可能性の評価が当連結会計年度の連結財務諸表において監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、経営者が行った売上債権の回収可能性の評価に関して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上債権の回収可能性の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 評価に当たっては、売上債権の回収可能性の評価に対応した製品の検収時期や製品代金の入金時期の見積りに関する統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 発生から一定期間経過している重要な売上債権の回収可能性の評価の妥当性についての検討 経営者とのディスカッションを実施し、売上債権の回収可能性に関する判断に用いた仮定や関連する製品の検収状況及び代金の入金時期について質問した。そのうえで、発生から一定期間経過している重要な売上債権の回収可能性の評価の妥当性について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品の検収状況を検討するために、各根拠資料（顧客と検収内容を協議した議事録、検収書など）を閲覧した。 ・前連結会計年度末に計上されている売上債権の回収実績を検証し、必要と認められた顧客について、当該顧客の財政状態や支払能力を検討するために、外部機関から入手した最新の信用調査レポートを閲覧した。 |

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体として連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 9月29日

A I メカテック株式会社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 晃一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮之原 大輔 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA I メカテック株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A I メカテック株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上債権の回収可能性の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上債権の回収可能性の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。